

拡張する中国の対外融資

—債務危機で揺らぐ国際社会における地位—

調査部

上席主任研究員 三浦 有史

(hiraiwa.yuji@jri.co.jp)

要 旨

1. 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う開発途上国の債務危機が発生したことを受け、中国は世界銀行を通じて低所得国に対する融資実績を開示した。2019年の融資残高は1,085億ドルと、世界銀行の1,157億ドルと肩を並べる水準にある。
2. 中国は、意図して開発途上国を「債務の罠」に陥れようとしているわけではないものの、重点国に対し過剰な融資を行う傾向がある。債務残高に占める中国の割合が高い「中国依存国」のなかには、債務不履行に陥るリスクが「高い」ないし「窮迫」と評価される国が多い。
3. 中国政府は開発途上国に対する支援を「南南協力」と位置付ける。「南南協力」は互惠の原則に基づいて実施されており、融資は前提条件を設けず、高金利でなされる。中国の開発途上国向け融資の残高は2017年で3,930億ドルに達し、中所得国および非アフリカ地域にも積極的にアプローチしている。「開発途上国の盟主」としての中国の地位はOOF（ODA以外のその他政府資金）によって支えられている。
4. 世界銀行は、開発途上国の抱える債務は“過去50年で最悪”と評するものの、低所得国の債務危機に対する懸念は次第に緩和されると見込まれる。危機の震源地になりうるという点では、低所得国よりもトルコやブラジルといった中所得国の方が危険といえる。
5. 最大の債権国となった中国は、債務の持続可能性に与える影響が大きいにもかかわらず、融資の不明瞭さと、返済猶予交渉における消極姿勢が目立ち、中国以外の債権者の疑心暗鬼を誘発し、債務危機回避に向けた国際協調を損なう存在になっている。
6. 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う債務危機は、①互惠の原則は債務削減と相入れない、②中国は債権者として異質であり、他の債権者との協調が難しい、③中国は債務の持続可能性について考える必要がない、といった「南南協力」が内包する問題点を露呈することとなった。
7. 中国は、深刻化するアメリカとの対立、潜在成長率の低下、そして、今回の債務危機において開発途上国を満足させる対応が出来ていないこと等から、開発途上国における中国のプレゼンスは今後低下する可能性がある。
8. 対外融資の停滞により、一帯一路はコロナ前の勢いを失う公算大である。今後、何を手段に一帯一路を推進するのか、さらには、アメリカに伍する大国としての責任とは何か、習近平政権の外交政策は政権発足後初といえる分岐点に差し掛かっている。

目次

はじめに

1. 中国の低所得国向け対外融資

- (1) なぜ中国は融資情報を明らかにしたのか
- (2) 中国の低所得国向け融資—G7の1.9倍
- (3) 債務国側からみた中国—「債務の罍」の真偽
- (4) 債務の負担能力と持続可能性という視点—「債務の罍」の真相

2. 中国の対外融資の全体像

- (1) 「南南協力」とは一互惠の原則
- (2) 中国融資の全体像—2017年で3,930億ドル
- (3) 「南南協力」は援助ではなくOOFが軸

3. 債務危機で揺らぐ中国の地位

- (1) 危機の行方—低所得国より中所得国
- (2) 交差する思惑—中国が誘発する疑心暗鬼
- (3) 高まる中国への不満—「南南協力」が内包する問題
- (4) 中国国内にも不安

おわりに

—分岐点を迎える外交政策

はじめに

中国は世界銀行を通じて低所得国（注1）に対する融資の実態を初めて明らかにした。その結果、2019年末の融資残高は1,085億ドルとわずか4年で1.8倍に増加し、世界銀行と肩を並べる水準にまで達していることが判明した。その一方、新型コロナウイルスの感染拡大によって、多くの低所得国が債務危機に直面している。ザンビアは2020年11月に債務不履行に陥った（注2）。中国は同国政府の債務残高の29.1%、二国間政府債務残高の78.3%を占める最大の債権国である。

債権国として台頭した中国が債務危機に対しどのように振る舞うか。この問題は低所得国が債務危機を回避出来るか否かに決定的な影響を与える。G20財務大臣・中央銀行総裁会議は、2020年10月、低所得国の二国間政府債務の返済を2021年6月まで猶予することで合意した（注3）。そして、11月には、返済猶予から一歩踏み込み、債務削減と償還期間の延長をする場合の枠組みについて合意した（注4）。

中国はG20のメンバーであることから、債務危機回避に前向きであるように見える。しかし、中国は政府100%出資である国家開発銀行を民間債権者とし、返済猶予の対象外と主張するなど、危機回避に向けた国際協調を乱す存在になっている。同行は、9月末までに民間債権者として一部の低所得国と7.5億

ドルの債務救済協定を締結したとするものの（注5）、中国の低所得国向け融資の残高が1,085億ドルに達することを考えると、その規模は非常に小さい。

中国のこうした行動は他の債権国・民間債権者の疑心暗鬼を誘発し、債務危機回避に向けた協調を損なう要因となっている。アメリカは、国際通貨基金（IMF）や世界銀行の融資が本来の目的から離れ、中国向け債務の返済資金に充てられることを警戒した（注6）。国家の債務危機にどのように関与すべきかについてのコンセンサスが確立していない民間債権者も同様である。

70カ国400社以上の金融機関で構成される国際金融協会（Institute of International Finance：IIF）は、9月、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の取り組みを評価しながらも、返済猶予への参加要請には「個別対応」（case-by-case approach）とせざるを得ないとした（注7）。IIFの対応は過去の債務危機時と変わらないが、ザンビアが債務不履行に陥ったのは中国に優先的に債務が返済されることを憂慮した民間債権者が利払い猶予を拒んだためとされる（注8）。

本稿では、対外融資を積極的に拡大し、債権国として台頭してきた中国の現在地を明らかにするとともに、中国が低所得国の債務危機にどのように臨むのかを展望する。そして、一連の出来事が中国の一带一路、あるいは、中国の外交政策に与える影響について考え

る。

最初に、中国の低所得国向け融資の実態を明らかにする（1.）。次に、中国の開発途上国支援の基本概念である「南南協力」を整理したうえで、対外融資と援助の全体像を把握し、「南南協力」が援助ではなく、商業ベースの融資によって進められてきたこと（2.）、そして、今回の債務危機を機に国際社会における債権国・中国の地位が揺らぎ始めたことを明らかにする（3.）。最後に、陸海のシルクロード沿線国との共存共栄を目指す一带一路が行き詰まり、習近平政権の外交政策が分岐点に差し掛かっていることを指摘する。

中国の対外融資は一带一路を支える柱であり、シーレーンなどわが国の安全保障政策にも影響を与える重要な問題である。ただし、次に指摘する点からも、わが国は中国の対外融資と低所得国の債務危機の帰結を注意深く見守っていく必要がある。

ひとつは、わが国の低所得国向け融資残高は2019年で209億ドルと、中国に次ぐ債権国となっている点である。中国がどのように振る舞うかは、わが国の債権にも影響を与える。もうひとつは、債務危機を回避出来るか否かは、低所得国の貧困削減や人命の救済という人道的問題に密接にかかわるといえる点である。世界銀行は、2020年に世界の極度の貧困に晒される人の割合は本来7.7%であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により9.1～9.4%に上昇するとみる（注9）。

さらに、低所得国の債務不履行が相次ぐ事態に陥れば、開発途上国全体に流入する資金が滞り、債務危機が低所得国から中所得国へと伝播すれば、回復に向かいつつある世界経済の足枷になりかねない点も看過出来ない問題といえる。低所得国の多くはアフリカ大陸にあり、わが国との経済的なつながりが強いとはいえない。しかし、その経済的安定は世界経済の安定成長への回帰に不可欠であり、わが国を含むG20構成メンバー国共通の責務といえる。

なお、対外債務は貸出主体別および借入主体別にそれぞれ政府と民間に分けられる。本稿で扱うのは政府が借入主体となっている公的債務である。公的債務は政府だけでなく、国有企業や政府が保証した民間企業の債務も含む。債務は貸出主体の属性に応じて、国際通貨基金（IMF）などの「国際金融機関」（official multilateral）、「二国間政府」（official bilateral）、「民間」（Non-official）に分けることが出来る。企業が借入主体である民間債務は本稿ではほとんど扱わないが、貸出主体が「民間」である債務と区別するため、「企業が借入主体である民間債務」ないし「企業が借入主体である民間対外債務」と表記する。

（注1）一部メディアでは「最貧国」とも表記されるが、本稿では「低所得国」で統一する。低所得国は、1人当たりGNI（国民総所得）の水準をもとにした世界銀行の分類による。2020年時点における低所得国の定義は、1人当たりGNIが1,035ドル以下の国、下位中所得国は同1,036～4,045ドルの国、上位中所得国は同4,046～1万2,535ドルの国、高所得国は同1万2,536ドル以上の国を指す。

- （注2）「アフリカ、債務危機の足音 ザンビアで債権者交渉難航、対中返済優先を懸念」2020年11月3日 日本経済新聞. (<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO65776960S0A101C2FF8000/>)、「ザンビアが債務不履行、コロナ下でアフリカ初」2020年11月14日 日本経済新聞. (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO66236180U0A111C2000000/>)
- （注3）「20か国財務大臣・中央銀行総裁会議声明（仮訳）（2020年10月14日）」財務省 (https://www.mof.go.jp/international_policy/convention/g20/g20_201014.pdf、2020年11月16日アクセス)
- （注4）「DSSI後の債務措置に係る共通枠組（仮訳）（2020年11月13日）」財務省. (https://www.mof.go.jp/international_policy/convention/g20/g20_201113_2.pdf)
- （注5）「国開行与G20緩債倡议受惠国签订缓债协议」2020年10月30日 国家開発銀行. (http://www.cdb.com.cn/xwzx/khdt/202010/t20201030_7879.html)
- （注6）「一帯一路の債務、IMF世銀の支援は返済原資にならず=米財務長官」2020年3月12日ロイター. (<https://jp.reuters.com/article/usa-china-debt-idJPL4N2B50Q1>)
- （注7）“IIF Letter To G20 Regarding The Debt Service Suspension Initiative (DSSI)”, 22 September, 2020. (<https://www.iif.com/Publications/ID/4097/IIF-Letter-To-G20-Regarding-The-Debt-Service-Suspension-Initiative-DSSI>)
- （注8）「アフリカ債務危機、ザンビアで交渉難航 対中優先に懸念」2020年11月2日 日本経済新聞. (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO65776960S0A101C2FF8000/>)
- （注9）「新型コロナウイルス感染症により2021年までに極度の貧困層が最大1億5,000万人増加」2020年10月7日 世界銀行. (<https://www.worldbank.org/ja/news/press-release/2020/10/07/covid-19-to-add-as-many-as-150-million-extreme-poor-by-2021>)

1. 中国の低所得国向け対外融資

中国政府が対外融資の情報公開に踏み切った背景を明らかにしたうえで、低所得国向け融資の実態と債務国側からみた中国の位置づけを明らかにする。そして、低所得国の債務危機をどのように捉えるべきか、また、中国の融資が債務危機を引き起こす要因となったか否かについて検討する。

(1) なぜ中国は融資情報を明らかにしたのか

中国政府は開発途上国向け支援として様々な資金を提供してきた。そのひとつは援助であり、もうひとつは融資である。ただし、いずれも詳細な情報は「国家機密」扱いとされてきた（注10）。理由としては、これらの情報には北朝鮮への資金供給といった対米関係に影響を与える情報が含まれること、また、支援が台湾と外交関係を結ぶ国にアプローチし、断交を迫る手段になっていることが挙げられる。中国の開発途上国支援は外交の機微に触れる情報を多分に含んでいる。

中国の援助は、外貨準備がわが国を抜いて世界一となった2006年以降に増加し（Kitano and Harada [2014]）、欧米諸国を刺激した。このため、政府は2011年と2014年に「中国の対外援助」として援助の概要を公表した（注11）。そこでは、中国の援助には贈与や技術協力などの返済を必要としない無償資金協力と返済を必要とする有償資金協力があり、有償資金協力は利子につかない無利子融資（注12）と市場より低い金利を適用する譲許的融資（concessional loan）があることが明らかにされた。

中国政府は同じ時期に援助だけでなく、対外融資も増やしていった。ここでいう対外融資には援助の一部である無利子融資と譲許的融資を含むが、その多くは非譲許的融資、つまり金利が高い商業ベースの融資である。

中国政府による対外融資の全体像の把握を試みた世界銀行の副総裁兼チーフエコノミストであるラインハート・ハーバード大学教授らによれば（Horn, Reinhart and Trebesch [2019]）、中国の融資の6割が商業ベースであり、譲許性が認められるものは2割に満たないとしている。

対外融資が増えた背景には、中国共産党が1991年に企業の海外進出を積極的に支援する「走出去」戦略を打ち出したことがある（注13）。①海外のインフラ市場を開拓したい中国企業、②資源確保を進めるとともに、支援対象国への影響力を強めたい中国政府、③使い勝手のよい資金を提供する中国との関係を強化したい開発途上国政府、3者の思惑が合致したことを受け、援助より規模の大きい資金を提供出来る融資へのニーズが高まった。

中国の対外融資は、援助よりも秘匿性が高く、概要さえ公開されることがない。対外融資は資源獲得や海外インフラ市場の開拓にとどまらず、「中国パキスタン経済回廊」（China-Pakistan Economic Corridor：CPEC）の建設といった一带一路を支える戦略的なインフラを整備するためにも活用されている。対外融資にかかわる情報を公開することは中国外交の手の内をみせることにつながる。

中国の対外融資は、中国が欧米諸国とは異なる価値観で開発途上国をリードする存在であることを内外に示すという役割も果たし

た。その一例としてアンゴラを挙げることが出来る。同国は、2004年、汚職に対する取り組み強化を前提条件とするIMFの融資を断り、原油輸出収益による返済を条件に中国輸出入銀行から20億ドルを借り入れた（Corkin [2008]）。同国の2008年までの5年間の平均成長率は原油輸出の伸長により10%を超え、中国とアンゴラはウイン・ウインの関係築いた。

これは「アンゴラモデル」と称され、中国融資の成功例とされる。しかし、「アンゴラモデル」の最大の特徴は、「開発途上国に対する支援は貧困削減などの成果が期待出来る国にIMFが提示する構造改革とセットで供与すべきある、そして、IMFは国家の破綻を防ぐ『最後の貸し手』である」、というIMFや世界銀行などの国際開発金融機関（Multilateral Development Banks：MDBs）や経済開発機構（OECD）で共有されてきた伝統的理念を揺さぶった点にある。

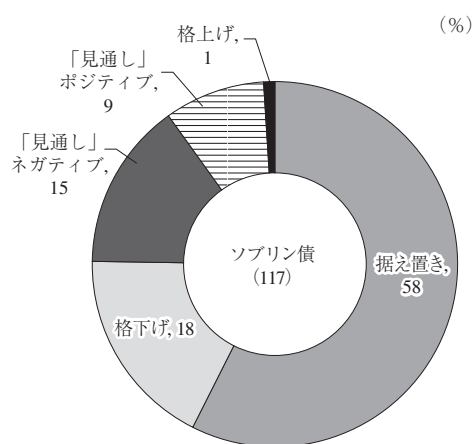
対外融資を拡大した結果、中国は多くの開発途上国で対外債務の大半を占める債権国となった。しかし、中国政府は自らの開発途上国支援を開発途上国相互の「南南協力」であり、先進国が開発途上国に行く「南北協力」とは異なるものと位置付けていたこと、また、融資先にその内容を漏らさないよう秘密保持義務を課してしたこと、融資の詳細が外部に漏れることはなく、その結果として融資の効率性を高めるために他の支援国やMDBs

との協調に組み込まれることもなかった。

この中国にとって都合のよい状況は新型コロナウイルスの感染拡大により一変した。開発途上国、とりわけ1人当たり国民総所得（GNI）が2020年時点で1,035ドル以下の低所得国では保健医療支出圧力が高まる一方で、成長率の鈍化により財政がひっ迫し、対外債務の返済に行き詰まるのではないかと懸念されるようになった。

格付け機関のスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）は、3月から7月までの間に117のソブリン債を見直し、うち18%について格下げ、15%について見通しをネガティブに変更した（注14）（図表1）。債務不履行（デフォルト）に陥った国は、2020年11月末時点でアルゼンチン、エクアドル、レバノン、スリナム、

図表1 S&Pによるソブリン債評価
（2020年3月10日～7月30日）



（資料）S&P Global Rating資料より日本総合研究所作成

ザンビアに限られるが、さらに増える可能性がある。

IMFと世界銀行は、2020年4月、債務危機は適切なコロナ対策を採れなくする人道上の問題であると同時に、世界経済の回復を遅らせかねない問題でもあるとして、G20に低所

得国と一部の中所得国を含む73カ国(図表2)について対外債務の返済を猶予するよう要請した。

この73カ国は世界銀行の国際開発協会(IDA)の支援対象(注15)とほぼ重なり、対外債務の透明性向上および安定的な借入と

図表2 IMF・世界銀行がG20に対外債務の返済猶予を申請した73カ国(DSSI)対象国

アフリカ (38カ国)	東アジア・太平洋島嶼国 (15カ国)	中東・北アフリカ (2カ国)
1 アンゴラ*	1 カンボジア*	1 ジブチ*
2 ベナン*	2 フィジー共和国*	2 イエメン共和国*
3 ブルキナファソ*	3 キリバス	
4 ブルンジ*	4 ラオス人民民主共和国*	
5 カメルーン*	5 マーシャル諸島	
6 カーボベルデ*	6 ミクロネシア連邦	
7 中央アフリカ共和国*	7 モンゴル*	
8 チャド*	8 ミャンマー*	
9 コモロ*	9 パプアニューギニア*	
10 コンゴ民主共和国(旧ザイール)*	10 サモア*	
11 コンゴ共和国*	11 ソロモン諸島*	
12 コートジボワール*	12 東ティモール*	
13 エチオピア*	13 トンガ*	
14 ガンビア*	14 ツバル	
15 ガーナ*	15 バヌアツ*	
16 ギニア*		
17 ギニアビサウ*		
18 ケニア*		
19 レソト*		
20 リベリア*		
21 マダガスカル*		
22 マラウイ*		
23 マリ*		
24 モーリタニア*		
25 モルドバ*		
26 モザンビーク*		
27 ニジェール*		
28 ナイジェリア*		
29 ルワンダ*		
30 サントメ・プリンシペ*		
31 セネガル*		
32 シエラレオネ*		
33 ソマリア*		
34 南スーダン		
35 タンザニア*		
36 トーゴ*		
37 ウガンダ*		
38 ザンビア*		
		合計73カ国
	南アジア (6カ国)	
	1 アフガニスタン*	
	2 バングラデシュ*	
	3 ブータン*	
	4 モルディブ*	
	5 ネパール*	
	6 パキスタン*	
	ヨーロッパ・中央アジア (4カ国)	
	1 コソボ*	
	2 キルギス共和国*	
	3 タジキスタン*	
	4 ウズベキスタン*	
	ラテンアメリカ・カリブ海 (8カ国)	
	1 ドミニカ*	
	2 セントビンセント*	
	3 グレナダ*	
	4 ガイアナ*	
	5 ハイチ*	
	6 ホンジュラス*	
	7 ニカラグア*	
	8 セントルシア*	

(注) *は世界銀行の“World Bank Debtor Reporting System”で中国を含む債務データが明らかにされている国。
 (資料) World Bank資料より日本総合研究所作成

返済を可能にして債務の持続可能性を高めるための国際的な枠組みである「債務支払猶予イニシアティブ」(Debt Service Suspension Initiative : DSSI) の対象国 (eligible countries) にリストアップされた。対象国はDSSI適用の申請を行うことで、IMFと世界銀行からの支援を受けることが出来る。

対外債務の持続可能性を高めるためには、債務国側からの情報だけでなく、どの程度の資金をどのくらいの金利で貸し付けているか、そして、今後どのような返済を受ける予定かについて債権国側からの情報も不可欠である。IMFと世界銀行がG7ではなくG20に返済猶予を要請したのは、中国の協力なしでは債務危機に対応出来ないからである。

G20はこの要請を受け、ひとまず2020年末まで返済を猶予することを決定した。今回、中国が要請に応じた背景には、要請を拒否し、債務不履行が頻発する事態に陥れば、中国が債務危機を引き起こした主犯と認定されかねないことがあった。開示された情報はあくまで低所得国向けの融資であり、融資の全体像を示すものではないが、それでも融資残高、貸出主体、返済額が国別に明らかにされた意義は大きい。

(2) 中国の低所得国向け融資—G7の1.9倍

中国は低所得国向けにどの程度の融資を行っているのか。中国政府が世界銀行を通じて初めて明らかにした低所得国向けの融資実

績からその特徴を整理する。まず、最初に指摘しておかなければならないのは、中国の融資実績が明らかにされたのは前出の図表2で示した73カ国ではなく同図表で*をつけた68カ国に限られることである。データが欠落している南スーダン、キリバツ、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、ツバルの5カ国は、もともと世界銀行の国際債務統計 (International Debt Statistics : IDS) に含まれていないうえ、DSSIへの参加も要請していない (2020年11月20日時点) ため、情報が入手出来ないと考えられる。

また、データの一部に齟齬があることも指摘しておく必要がある。世界銀行の債務者報告制度 (Debtor Reporting System : DRS) では、開発途上国政府が抱える対外債務を貸出主体の属性に応じて、①MDBs、②二国間政府、③民間、④公債保有者の4つに分類し、公債保有者を除く債務についてMDBs別ないし国別の内訳を示している。しかし、①~④のそれぞれの小計値を足し上げるとDRSで示される国の合計値をやや上回る。理由は不明であるが、全ての国でみられ、誤謬とは考えられないことから、本稿では特に断りのない限り世界銀行が示した値を合計値として採用した。

中国の68カ国向けの2019年末時点の融資残高は1,085億ドルと、世界銀行の1,157億ドルと肩を並べる水準にある (図表3)。中国の融資残高はG7の571億ドルの1.9倍、日本の

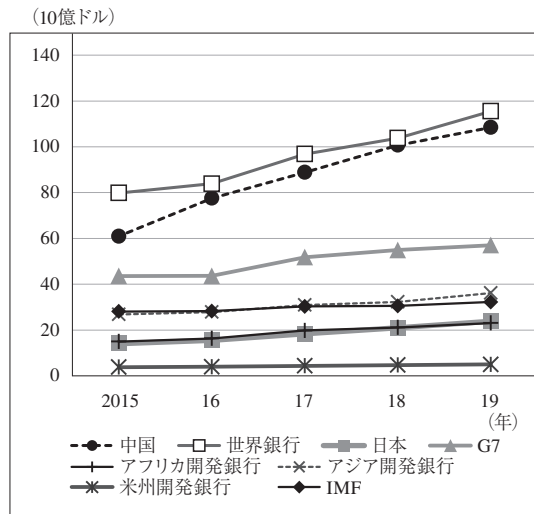
239億ドルの4.5倍の規模に達し、国としては最大の債権国となる。

G7のなかで日本の融資残高が突出しているのは、融資対象が異なることに起因する援助様式の違いによるところが大きい。日本の融資の主対象である東アジアは大規模インフラ開発が経済発展を促す起爆剤となり、対外債務の返済に行き詰まることがなかったため、有償資金協力（円借款）に対するニーズが減少することはなかった。一方、欧米諸国が主対象とする中東、アフリカ、中南米諸国は対外債務の返済に窮する国が多かったため、1990年代に有償資金協力から無償資金協力へのシフトが進んだ（三浦 [2003]）。

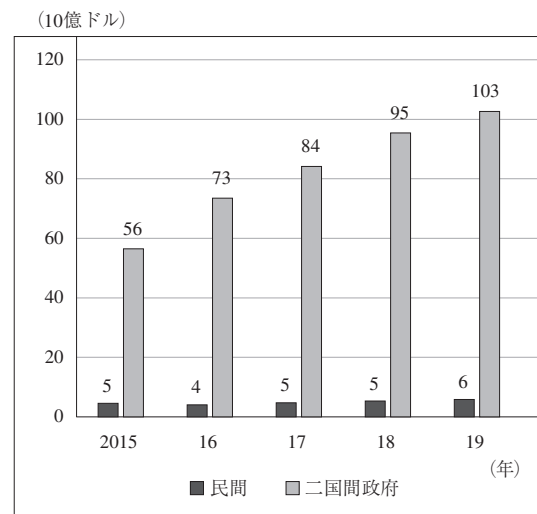
中国の対外融資は、国家開発銀行や中国輸出入銀行といった政策金融機関によるものである（図表4）。その融資額は2019年で1,026億ドルと全体の94.6%を占め、民間の59億ドルの18倍の規模に達する。中国政府は国家開発銀行を民間企業と主張しているものの、DSSIでは政府の出資比率が5割を超える機関による融資を“official”（政府）、それ以外のものを“Non-Official”（民間）とするため、図表4では同行は前者に含まれる。中国の「民間」には株式制商業銀行による融資が含まれるとみられる（注16）。

中国の68カ国への融資残高をみると、2019年の残高が100億ドルを超えるのはパキスタ

図表3 DSSI適格国のうち68カ国向けの融資残高



図表4 主体別にみた中国の融資残高



ンとアンゴラの2カ国に限られる。前者は216億ドル、後者は157億ドルで、それぞれ全体の19.9%と14.5%を占める。以下、エチオピア（84億ドル、7.7%）、ケニア（75億ドル、6.9%）、ラオス（53億ドル、4.8%）と続く（図表5）。

ただし、中国の融資実績が示されているのは68カ国中59カ国のみで、アフガニスタン、ブータン、ガンビア、ギニアビサウ、ハイチ、コソボ、ソロモン諸島、ソマリア、東ティモールの9カ国についてはその情報がない。後述する107カ国の開発途上国を対象にした調査でもこれらの国の情報がないことから、融資実績がないと考えるのが妥当であろう。なお、国交の有無は必ずしも融資実績を判断する材

料にならない。中国との国交がないホンジュラスは融資を受けており、国別では中国が最大の債権国となっている。

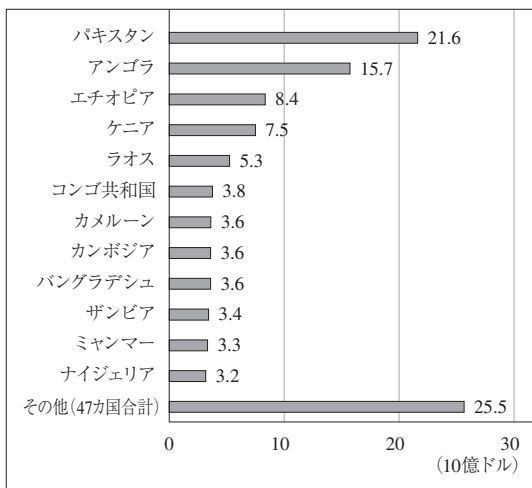
国ごとの融資額は融資対象国の経済規模ではなく、中国にとっての重要性を考慮して決定されているようである。パキスタンとアンゴラの2019年のGDPはそれぞれ2,761億ドルと894億ドルで、59カ国のなかで最も規模が大きいナイジェリアの4,481億ドル、それに次ぐバングラデシュの3,025億ドルよりかなり小さい。パキスタンとアンゴラが重視されるのは、両国が一带一路および資源確保において欠かせない拠点になっているからである。

パキスタンでは、一带一路の重要拠点のひとつで、インド洋から陸路による中国への輸送を可能にする「中国パキスタン経済回廊」(China-Pakistan Economic Corridor: CPEC)の建設が進められている。アンゴラはナイジェリアに次ぐアフリカ第2の産油国であり、中国にとってサウジアラビア、ロシア、イラクに次ぐ原油輸入先となっている（注17）。

(3) 債務国側からみた中国—「債務の罫」の真偽

59カ国の債務国側からみると中国はどのように位置づけられるのであろうか。GDP比でみた債務残高の比較や、中国以外の債権者との債務残高の比較を試みる。まず、中国の融資残高を各国のGDPとの対比でみておこう。

図表5 中国の融資残高上位国（2019年）



(資料) World Bank, Debtor Reporting System, 16 October 2020
より日本総合研究所作成

この割合が高いほど中国への依存が高いことになり、返済に行き詰まった場合、スリランカのように港の長期使用権を中国に引き渡す「債務の罠」に陥る可能性が高い（三浦[2017]）。

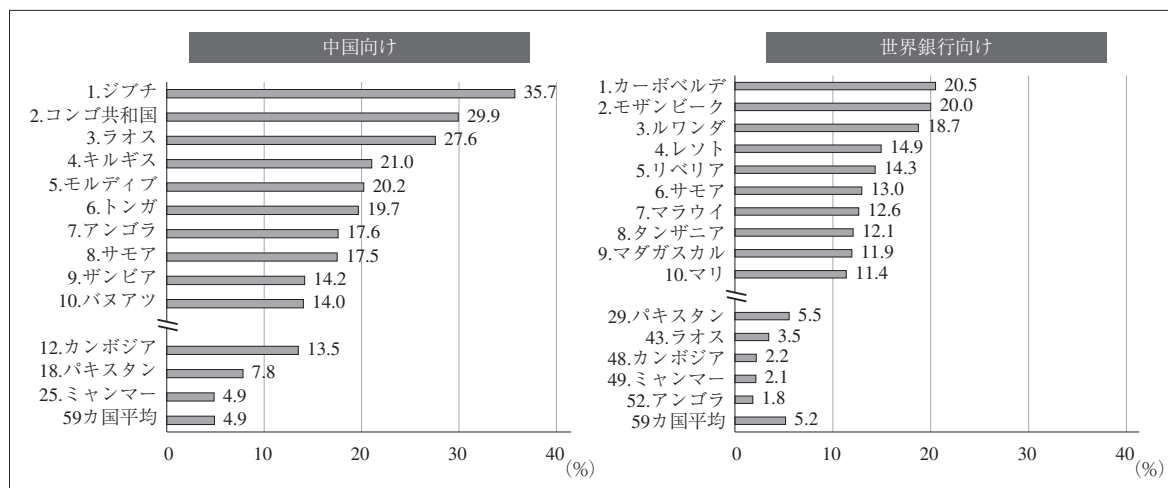
GDP比でみた中国の融資残高が最も高いのはジブチで35.7%に達し、以下、コンゴ共和国（29.9%）、ラオス（27.6%）、キルギス（21.0%）、モルディブ（20.2%）と続く（図表6左）。東南アジアではラオスが高いものの、カンボジアとミャンマーは13.5%と4.5%とそれほど高いとはいえない。59カ国の加重平均値は4.9%であり、中国が意図的に過剰な融資を行うことで開発途上国を軒並み「債務の罠」に陥れようとしているとまで

はいえない。

ただし、世界銀行と比較すると、中国は一部の国に対して負担能力を考慮せず過剰な融資を行っているということは出来るかもしれない。世界銀行の融資のGDP比は59カ国の加重平均で5.2%と中国より高いものの、国別にみると最も高いのはカーボベルデの20.5%で、以下、モザンビーク（20.0%）、ルワンダ（18.7%）、レソト（14.9%）、リベリア（14.3%）と続き（図表6右）、中国のように20%を超える国は少ない。債務の持続可能性や公正性を保つという観点から「薄く、広く」というのが世界銀行の特徴である。

59カ国の債務負担状況については、中国だけでなく、MDBs、その他の国、民間企業向

図表6 GDP比でみた債務残高（2019年）



(注) 国名の前の数値は順位。

(資料) IMF, WEO, October 2020およびWorld Bank, Debtor Reporting System, 16 October 2020より日本総合研究所作成

けの債務も考慮に入れる必要がある。貸出主体を①中国（政府と民間の合計）、②二国間政府（中国を除く）、③MDBs、④民間（中国を除く）、⑤公債保有者に分けたうえで、対外債務残高のGDP比をみると、2019年で債務負担が最も大きいのはブータンでGDP比105.0%、以下、カーボベルデ（同91.9%）、モザンビーク（74.1%）、モンゴル（68.65%）、ジブチ（65.1%）と続き、やはり、中国からの融資を受けている国が上位に入るわけではない（図表7）。

このうち、ブータンは対外債務に占める二

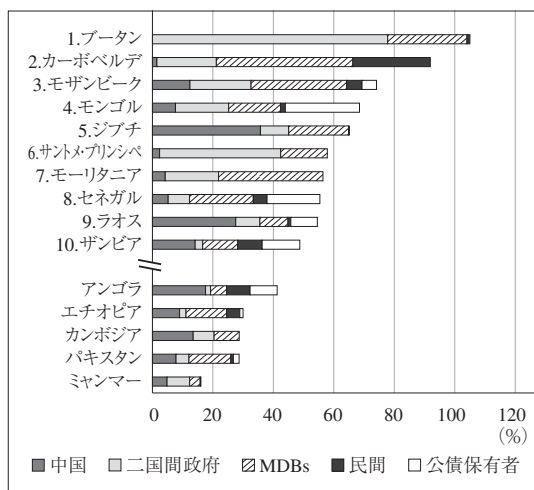
国間政府債務の割合が77.8%と非常に高い。これは中国ではなく、インドが積極的に融資しているためである。ブータンの二国間政府債務19億ドルの96.8%をインドが占める。一方、カーボベルデについてはMDBsの割合が高い。これは世界銀行とアフリカ開発銀行によるものである。同国のMDBs向け債務9億ドルの45.5%を世界銀行、36.3%をアフリカ開発銀行が占める。

(4) 債務の負担能力と持続可能性という視点—「債務の罫」の真相

図表7は過剰な融資を行っているのは中国だけではないことを示している。しかし、融資対象が債務不履行に陥るか否かは、債務負担能力（debt-carrying capacity）を加味して考える必要がある。どの程度の融資が可能かは債務負担能力によってかなり変わるからである。

IMFと世界銀行は、「債務持続可能性枠組み」（Debt Sustainability Framework：DSF）において低所得国の債務負担能力を評価している。そこでは、①国別政策制度評価（Country Policy and Institutional Assessment：CPIA）、②経済成長率、③外貨準備残高、④海外からの送金、⑤世界経済の成長率の5つが評価材料とされる（IMF [2018]）。CPIAは、世界銀行が①経済運営、②貿易・金融・事業環境政策、③社会的包摂・公正を実現するための政策、④公共セクター運営と制度という4つ

図表7 対外債務のGDP比率が高い国の債務構成（2019年）



(注) 中国は政府債務と民間債務の合計。二国間政府は中国を除く全ての国の政府債務の合計、民間も同じく中国を除く全ての国の民間債務の合計。それぞれを足し合わせた値は資料で示される国別の「合計」に一致しないが、ここでは前者を採用している。

(資料) World Bank, Debtor Reporting System, 16 October 2020
より日本総合研究所作成

のグループからなる16の基準について政策や制度の質を6段階で採点するものである(World Bank [2018])。

債務負担能力は上の5つを組み合わせた合成指標 (composite indicator : CI) として算出される。CIで示される債務負担能力に応じた対外債務の閾値は、能力が高い国の場合はGDP比55%、中程度の場合は同40%、低い場合は同30%とされる(図表8)。ただし、CIは機械的に算出されるものであり、必ずしも債務の持続可能性を表すとは限らない。債務の持続可能性は、①国内債務、②企業が借入主体である民間対外債務、③流動金融資産の利用可能性といった、CIに含まれない要素を組み込んで最終的に評価され、債務不履行に陥るリスクとして、①低い (low)、②中程度

(moderate)、③高い (high)、④窮迫 (in debt distress) の4段階で評価される(図表9)。

ここで注目されるのは、前出の図表7でみた対外債務残高のGDP比が高いブータンはリスクが「中程度」、セネガルも同様に「中程度」と評価されていることである。GDP比でみた対外債務残高が高ければ、直ちに債務の持続

図表8 債務負担能力に応じた対外債務の閾値 (%)

債務負担能力	対外債務残高		対外債務返済額	
	GDP	輸出	輸出	歳入
高い	30	140	10	14
中程度	40	180	15	18
低い	55	240	21	23

(注) 対外債務残高は、発生時期が異なる債務の価値を比較可能にするため現在価値 (Present Values : PV) に換算したもの。割引率 (利率) は5%。

(資料) IMF [2018] より日本総合研究所作成

図表9 対外債務不履行に陥るリスク (2020年10月27日評価)

低い (Low) 11カ国	中程度 (Moderate) 21カ国	高い (High) 27カ国	窮迫 (Distress) 6カ国
バングラデシュ、カンボジア、ホンジュラス、マダガスカル、モルドバ、ミャンマー、ネパール、タンザニア、東ティモール、ウガンダ、ウズベキスタン	ベニン、 <u>ブータン</u> 、ブルキナファソ、コモロ、コンゴ民主共和国、コートジボアール、ギニア、ギニアビサウ、ガイアナ、キルギス、レソト、リベリア、マラウイ、マリ、ニカラグア、ニジェール、ルワンダ、 <u>セネガル</u> 、ソロモン諸島、トーゴ、バヌアツ	アフガニスタン、ブルンジ、 <u>カーボベルデ</u> 、カメルーン、中央アフリカ、チャド、 <u>ジブチ</u> 、ドミニカ、エチオピア、ガンビア、ガーナ、ハイチ、ケニア、キリバツ、 <u>ラオス</u> 、モルディブ、マーシャル諸島、 <u>モーリタニア</u> 、ミクロネシア連邦、パプアニューギニア、サモア、シエラレオネ、セントビンセント、タジキスタン、トンガ、ツバル、 <u>ザンビア</u>	コンゴ共和国、グレナダ、 <u>モザンビーク</u> 、ソマリア、南スーダン、 <u>サントメ・プリンシペ</u>

(注) アンゴラ、フィジー、コソボ、モンゴル、ナイジェリア、パキスタン、セントルキア、イエメンの8カ国についてはN.A.。下線のある国は、本文中で言及している国。

(資料) World Bank 資料より日本総合研究所作成

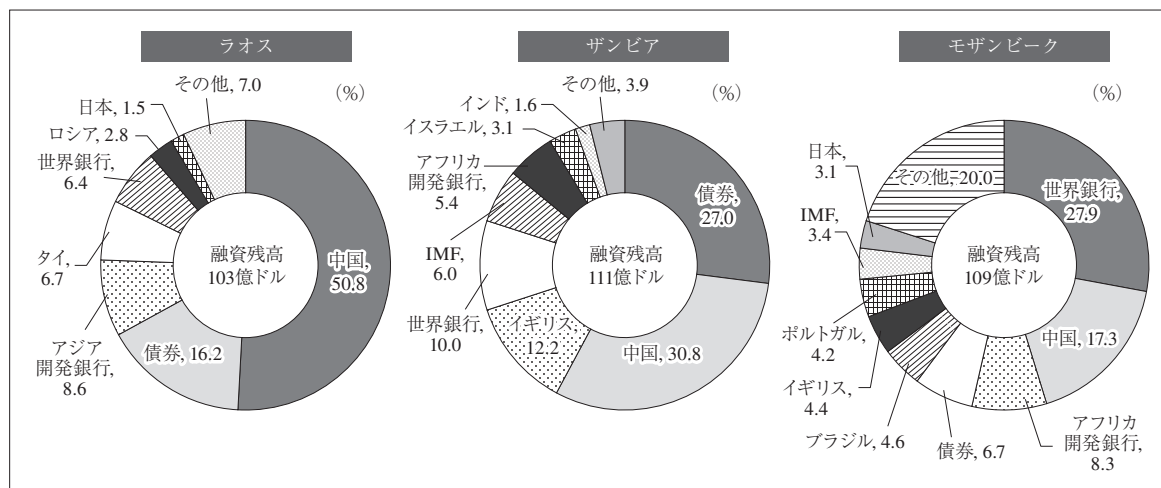
可能性が低い＝債務不履行に陥るリスクが高い、と認定されるわけではない。国内債務が少ない、あるいは、流動金融資産の利用余地がある場合には、リスクは「低い」と判定されることもある。

一方、図表7で取り上げた上位10カ国のなかで債務不履行のリスクが「高い」とされている国としてはカーボベルデ、ラオス、モーリタニア、ザンビアが、「窮迫」とされている国として、モザンビーク、サントメ・プリンシペが挙げられる。中国はこのうち、ラオス、ザンビア、モザンビークにおいて国としては最大の債権国となっている（図表10）。カーボベルデ、サントメ・プリンシペについてはポルトガル、モーリタニアについてはサウジアラビアが最大の債権国である。

債権国として中国の存在感が高い国は、債務不履行に陥るリスクが「高い」といえるのであろうか。「債務の罟」をこの視点から改めて検証するために、中国の融資実績が明らかになっている59カ国のうち、図表9で示した対外債務不履行のリスク評価がなされている65カ国を対象にリスク評価と融資全体に占める中国の割合との相関をみてみよう。中国の特徴を明らかにするため、世界銀行についても同様の分析を行う。

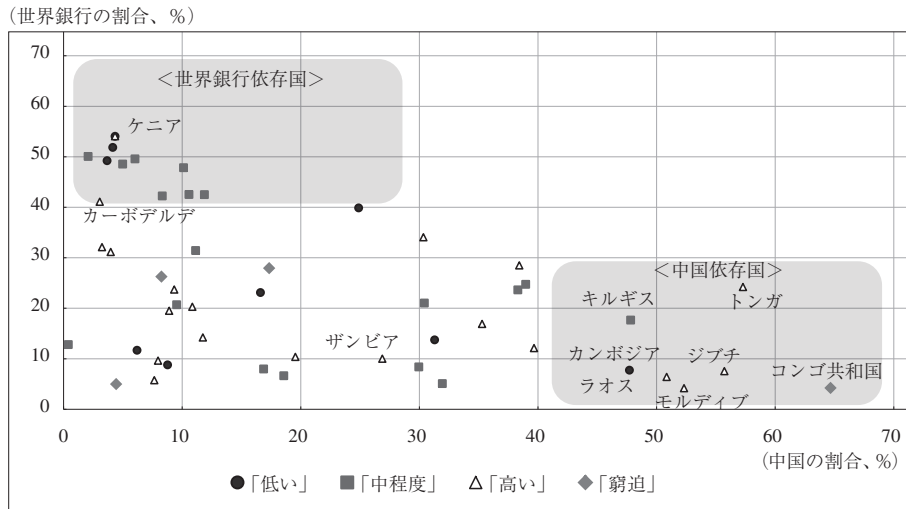
図表11は、横軸に債務残高に占める中国の割合を、縦軸に世界銀行の割合をとり、債務不履行に陥るリスクに応じて51カ国をプロットしたものである。中国の割合が高いとリスクも高くなるという明確な相関をみいだすことは出来ないものの、中国の割合が40%以上、

図表10 ラオス、ザンビア、モザンビークの対外債務残高の主体別内訳（2019年）



(資料) World Bank, Debtor Reporting System, 16 October 2020より日本総合研究所作成

図表11 債務不履行のリスクと融資残高に占める割合（2019年）



(資料) World Bank, Debtor Reporting System, 16 October 2020ほかより日本総合研究所作成

世界銀行が30%未満の国を「中国依存国」として、そこに含まれる国のリスクをみると、7カ国中4カ国が「高い」、1カ国が「窮迫」で、両者を合わせると全体の7割が対外債務の持続可能性に問題を抱えていることがわかる。

一方、債務残高に占める割合が世界銀行40%以上、中国30%未満の国を「世界銀行依存国」とすると、リスクが「高い」とされる国は12カ国中2カ国、「窮迫」な国はゼロで、両者を合わせた国は3カ国と全体の1割にとどまる。

「中国依存国」は、一帯一路（キルギス、ジブチ）、南シナ海における領有権確保（ラオス、カンボジア）、資源確保（コンゴ共和国）、インド洋・太平洋への進出（モルディブ、

トンガ）といった外交戦略において重視されている国々である。これら「中国依存国」のリスクが「高い」ないし「窮迫」と評価されるのは、債務の持続可能性より外交上の利益を優先する中国と、新たな債権国として存在感を高める中国を積極的に利用しようとする低所得国の思惑が一致したからにはほかならない。

中国の融資は金利こそ高いものの、融資の前提として構造改革を求めたり、オーナーシップやパートナーシップを重視したりするMDBsに比べ使い勝手がよく、大規模開発が可能となり、政権浮揚の効果も期待出来る。このため、ガバナンスの弱い開発途上国は過剰借入に陥りやすい。返済が滞ることは中国にとって看過出来ないリスクであるが、中国

は融資契約に国有資産を差し押さえるといった担保提供条項を盛り込むことによって、そのリスクを回避出来る。実際、中国の対アフリカ向け融資の半分には担保提供条項が付いているという(Bräutigam and Gallagher.[2014])。

(注10) “China treats its foreign aid like a state secret. New research aims to reveal it.”, October 11, 2017, The Washington Post. (<https://www.washingtonpost.com/news/worldviews/wp/2017/10/11/china-treats-its-foreign-aid-like-a-state-secret-new-research-aims-to-reveal-it/>)

(注11) 「《中国的对外援助(2011)》白皮書(全文)」2011年5月1日 商務部. (<http://fec.mofcom.gov.cn/article/ywzn/dwyz/zcfg/201911/20191102911291.shtml>)、
「中国的对外援助(2014)」2014年7月10日中国政府網. (http://www.gov.cn/zhengce/2014-07/10/content_2715467.htm)

(注12) 政府ないし政策金融機関による国家間の融資は、民間企業の融資と区別するため「借款」と呼ぶことが多い。しかし、「借款」には譲許的融資というイメージがあるため、本稿では「融資」とする。

(注13) 「更好地实施“走出去”战略」2016年3月15日中国政府網. (http://www.gov.cn/node_11140/2006-03/15/content_227686.htm)

(注14) “Global Sovereign Rating Trends Midyear 2020: Outlook Bias Turns Negative As Governments Pile On Debt To Face COVID-19”, 30 July 2020, S&P Global Rating. (<https://www.spglobal.com/ratings/en/research/articles/200730-global-sovereign-rating-trends-midyear-2020-outlook-bias-turns-negative-as-governments-pile-on-debt-to-face-11594719>)

(注15) 世界銀行では、1人当たりGNIが低い低所得国に対する融資と贈与は国際開発協会(IDA)が、1人当たりGNIが最貧国より高い開発途上国向け融資は国際復興開発銀行(IBRD)が担当する仕組みになっている。IDAとIBRDについては、世界銀行の「IDAとは」(<https://ida-ja.worldbank.org/about/what-is-ida>)を、「国際復興開発銀行(IBRD)」(<https://www.worldbank.org/ja/country/japan/brief/international-bank-for-reconstruction-and-development>)を参照のこと。

(注16) 一例として、「興業銀行首单出口买方信贷银团贷款业务落地」2019年9月3日 搜狐網. (https://www.sohu.com/a/338340056_100200797)

(注17) 「中国原油市场回顾及2020展望：增储上产拉働国内原油产量[图]」2020年3月3日 搜狐網. (https://m.sohu.com/a/377319248_775892/)

2. 中国の対外融資の全体像

中国は低所得国だけでなく中所得国にも積極的に融資を行っている。「南南協力」と称される開発途上国支援がどのような理念によってなされているか、そして、対外融資と援助の全体像を明らかにしたうえで、「南南協力」が援助ではなく商業ベースの融資によって進められていることを明らかにする。

(1) 「南南協力」とは一互惠の原則

中国政府は開発途上国に対する支援を「南南協力」(中国語では「南南合作」と位置付ける。先進国では開発途上国に対する支援は一般的に経済協力とされる。経済協力とは、①政府開発援助(Official Development Assistance: ODA)とその他政府資金(Other Official flows: OOF)からなる公的資金、②民間資金(Private Flows: PF)、③非営利団体による贈与の3つを原資とする、開発途上国の経済発展を支援する国際協力である(注18)。

なお、ODAとOOFは資金の譲許性、つまり、贈与的な要素を測るグラント・エレメント(grant element: G.E)によって分けられる。無償資金協力のG.Eは100、商業条件(金利10%と仮定)の融資のG.Eはゼロとなり、G.Eが25以上のものだけがODAと認定される(渡辺・三浦[2003])。わが国では、国際協力機構(JICA)の円借款とJICAや政府の無償資金協力がODAに、国際協力銀行(JBIC)の

融資はOOFに分類される。

中国の「南南協力」には強い政治的メッセージが込められている。北半球にある中国が敢えて「南南」とするのは、開発途上国である中国が開発途上国に協力するものであり、先進国が行う「南北協力」とは異なることを強調したいからである。「南南協力」の歴史は古く、中国は1949年の建国後、「第三世界」のリーダーとしての地位を明確にするため、あるいは、社会主義国家の建設というイデオロギーを共有するため、自らが低所得国であったにもかかわらず、アジア・アフリカ諸国を支援してきた(ウスビ[2016]、藤[2018])。

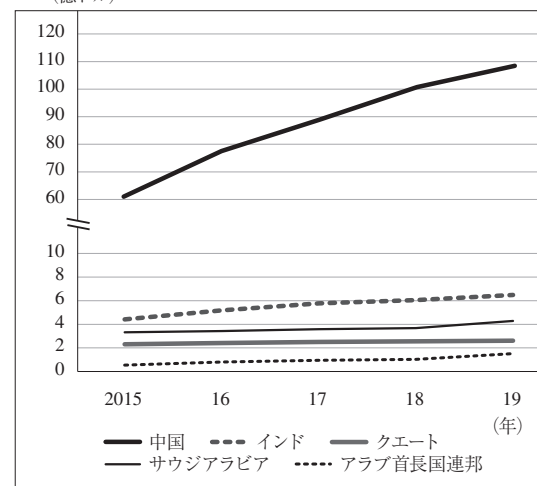
中国が開発途上国支援を「南南協力」と称するようになったのは、1982年の第12回共産党全国代表大会以降とされる。同党大会では、中国は帝国主義、覇権主義、植民地主義と闘う第三世界の他の国々と共闘する神聖な国際的義務を負っており、「南南協力」は既存の不平等な国際経済関係を打破し、新しい国際経済秩序を確立するうえで重要な戦略的意義を有するとされた(注19)。世界を先進国と開発途上国の対立構造で捉えるという歴史観は習近平政権にも踏襲されており、「南南協力」は「開発途上国の盟主」となるために欠くことの出来ない手段となっている。

中国の「南南協力」はどのような特徴を備えているのか。第1に指摘出来るのは、規模が圧倒的に大きいことである。「南南協力」をOECD非加盟国による開発途上国向け有償

資金協力と捉えれば、「南南協力」は必ずしも中国の専売特許ではなく、インドやクエート、サウジアラビア、アラブ首長国連邦などの産油国も行っている。しかし、中国に次ぐ新興債権国として台頭しているインドの低所得国向け融資は、2019年で65億ドルと中国の1割にも満たない(図表12)。インドのGDPが中国の2割であることを踏まえれば、中国は低所得国向け融資に非常に積極的といえる。

第2は、「南南協力」は国際社会における影響力の拡大を図るという明確な目的のもとでなされていることである。これは多くの国に共通する目的のひとつであるが、中国の場合は極めて実利的である。そのひとつは、台湾を中国の領土の一部とする「一つの中国」

図表12 新興融資国の最貧国向け融資残高 (億ドル)



(資料) World Bank, Debtor Reporting System, 16 October 2020
より日本総合研究所作成

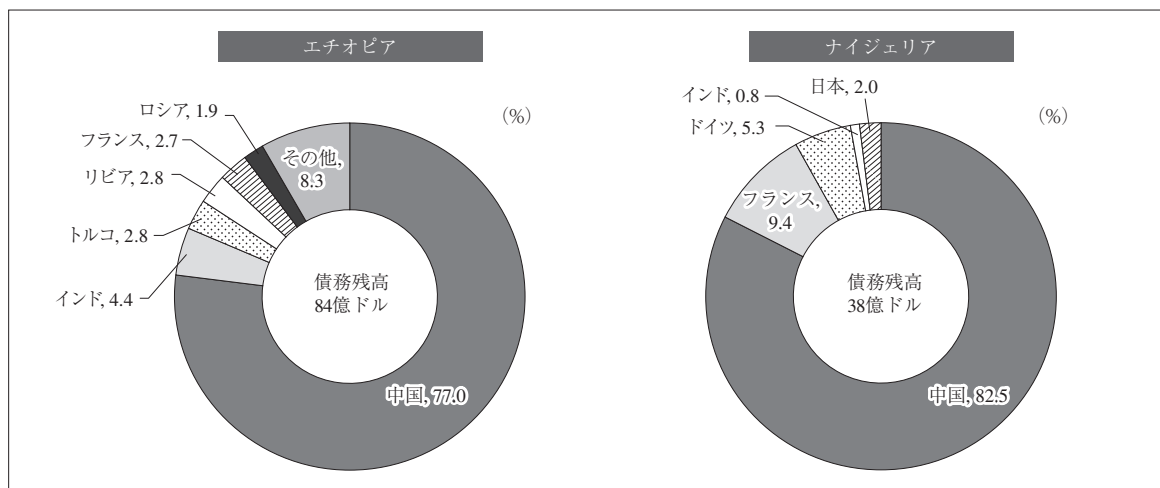
という原則を世界の隅々まで広げることである。近年は中米諸国と南太平洋島嶼国に積極的にアプローチし、サントメ・プリンシペ、パナマ、ドミニカ、ブルキナファソ、エルサルバドル、ソロモン諸島、キリバスと国交を樹立した（注20）。この結果、蔡英文政権発足時に22カ国あった台湾と国交を結ぶ国は15カ国に減少した。

国際社会における影響力の拡大のもうひとつの舞台は国連である。15ある国連専門機関のうち国際電気通信連合（ITU）、国連食糧農業機関（FAO）、国際民間航空機関（ICAO）、国連工業開発機関（UNIDO）の4機関のトップが中国人である（注21）。この背景には、中国がアメリカに次ぐ国連分担金の負担国であることだけでなく、「南南協力」を通じてア

フリカ諸国の支持を広げてきたことがある。

中国の国連における影響力は中国人がトップに就任しなくても高めることが出来る。アメリカが中国の新型コロナウイルスの初動対応を評価する世界保健機関（WHO）のテドロス事務局長を「中国寄り」と非難する理由のひとつとして、同氏の出身国であるエチオピアが中国から多額の融資を受けていることがある。世界貿易機関（WTO）の新しい事務局長候補であるナイジェリアのヌゴジ・オコンジョイウエアラ元財務相にアメリカが反対したのも同じ理由である。両国にとって最大の貸出主体は世界銀行であるが、二国間政府融資に限定すれば中国はエチオピア、ナイジェリアにとって債務残高の8割を占める最大の債権国となっている（図表13）。

図表13 エチオピアとナイジェリアの二国間政府債務残高の国別内訳（2019年）



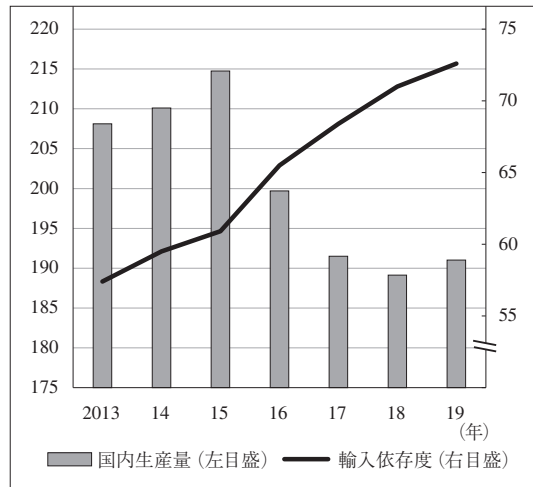
（資料） World Bank, Debtor Reporting System, 16 October 2020より日本総合研究所作成

国連における影響力拡大の成果は、6月末の国連人権理事会で香港への統制強化のために施行した香港国家安全維持法に反対するイギリスの声明に賛成したのが27カ国にとどまったのに対し、「内政干渉に当たる」と反対にまわったのが53カ国に達したことによって示された（注22）。53カ国のうち29カ国が低所得国であり（注23）、そのほとんどが中国からの融資を受けている。

影響力拡大によって目指す最終的な到達点は、アメリカに伍する勢力圏の構築である。ただし、この勢力圏は「抗米」とするとアメリカを刺激するため、一帯一路、あるいはより包摂的な概念として「人類運命共同体」と称される。人類運命共同体は、①世界平和、②開発途上国の経済発展、③既存の国際秩序の擁護を柱とし、中国をその最大の貢献者と位置付ける概念である（注24）。「南南協力」はそれを実現するための最も重要な手段となっている。

第3は、中国の「南南協力」は資源確保を目的のひとつとしていることである。これは資源の輸入依存度が高い国の開発途上国支援にみられる特徴であるが、中国は世界最大の原油輸入国である一方、国内生産量の減少に伴い原油の輸入依存度が急速に上昇し（図表14）、安定調達に必要とする輸入量が多くなるため、調達先多元化に敏感である。2019年の原油輸入量は5億トンに達するが、最大の輸入先はサウジアラビアで全体の

図表14 中国の原油の国内生産量と輸入依存度
(100万トン) (％)



(資料) 現地報道資料より日本総合研究所作成

18.6%を占め、ロシア（15.0%）、イラク（11.4%）、アンゴラ（9.8%）と続き、その他40カ国が45.5%を占める。「南南協力」は、アフリカおよび南米諸国など中東以外の地域からの輸入を増やす調達先多元化に欠かせない手段となっている。

第4は、「南南協力」は互惠を原則としていることである。互惠とは文字通りお互いに利益があるウイン・ウインの関係で、譲許性のない商業ベースと置き換えることが出来る。先進国からみると、開発途上国政府に互惠を主張することは強者の論理を弱者に押し付けているように映るが、中国はそこにこそ中国の融資がわが国や欧州と本質的に異なるものであることが端的に示されると考える。

つまり、自らが開発途上国であり、植民地支配といった被援助国との間で負の歴史がない中国は、そもそも戦後賠償を出発点とするわが国、あるいは、富めるものが貧しいものに施しを与えるというキリスト教を起源する欧米諸国が実施しているような援助をする必要がないとする。そして、「援助国」と「被援助国」という関係は国家間の支配従属関係にはかならず、否定すべきものと捉える。

この考え方は「南南協力」の資金供与方法に強い影響を与えている。そのひとつは融資の前提条件を設けないことである。中国の対局にあるのがIMFである。IMFは開発途上国が経済危機や金融危機に陥った場合、「最後の貸し手」として資金を供給する。しかし、危機に陥った原因に対処しなければ融資の本来の目的を達成出来ないため、コンディショナリティーと称される経済・財務政策の遂行を求める。中国からみるとそれは両者の関係が対等でないこと、欧米の資本主義を絶対視することにかならず、そして、何より中国が最も嫌う「内政干渉」に当たると考える。

もうひとつは、融資の金利が高いことである。アメリカのシンクタンクであるグローバル開発センターが、過去15年間の157カ国を対象に調査したところ、中国の融資条件は金利が平均4.14%、償還期間が4.8年と、世界銀行の2.10%、7.7年よりかなり厳しい (Morris, Parks and Gardner. [2020])。OECDの開発援助委員会 (DAC) メンバー国政府やMDBsが行う

融資は借入国に有利な譲許的性格を有するものでなければならないこと、また、OECDは「ヘルシンキ合意」によって商業ベースの金利設定が可能な案件にODAという公的資金を供与することを禁止していることから (明日香 [2001])、DACメンバー国政府とMDBsが行う融資はそもそも金利が高くなりようがない。

一方、OECDに加盟しておらず、自らが援助を受けている中国は、全ての融資が譲許的である必要はなく、中国も一定の利益が確保出来る金利を設定するのが当然と考える。また、中国が「ヘルシンキ合意」に拘束されないことも金利が高くなる要因のひとつといえよう。中国政府がいうところの譲許性がDACと同じものかについて検証することは出来ないため、中国政府が「援助」とするものがDACのODAと同一のものであるか否かはよくわからない、というのが実情である。

(2) 中国融資の全体像—2017年で3,930億ドル

冒頭で紹介した中国の対外融資はあくまで低所得国向けのものであり、対外融資の全体像を示すものではない。融資の全体像を把握するには、低所得国以外の国を対象とする融資についても明らかにする必要がある。中国は高速鉄道などのインフラ輸出でハンガリー、インドネシア、マレーシア、スリランカなど、中所得国に多額の融資を行っており (三浦 [2017])、世界規模でみた融資額は低

所得国向けを大きく上回ると見込まれる。

前述したラインハート教授らの研究によれば、中国の107カ国向け融資の残高は2017年で3,930億ドルに達する（図表15）。欧米諸国によるODAのほとんどが無償化されているため、国別にみると中国はやはり世界最大の債権国となる。これを中国の全対外融資とし、前出の図表4でみた2017年の政府融資（842億ドル）と比較すると、冒頭で紹介した中国の59カ国向けの融資は全体の2割に過ぎないことになる。

107カ国を融資残高順に並べると、最も多いのはパキスタンで353億ドルとなり、以下、ロシア（352億ドル）、ベネズエラ（345億ドル）、ブラジル（247億ドル）、アンゴラ（206億ドル）、

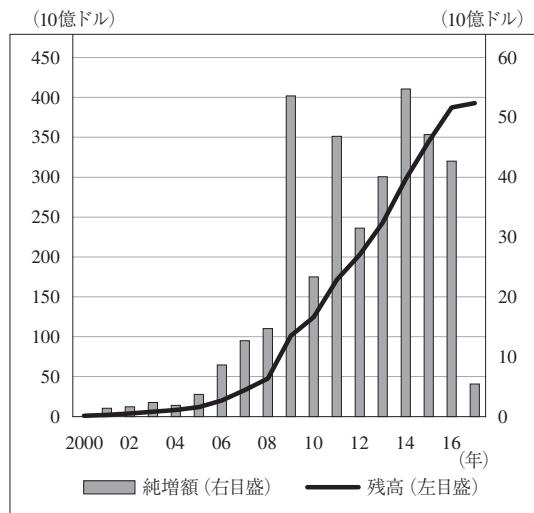
アルゼンチン（145億ドル）、エチオピア（144億ドル）、マレーシア（125億ドル）、エクアドル（123億ドル）と続く（図表16左）。このうち、パキスタン、アンゴラ、エチオピアを除く国々は中所得国である。

2014年の「中国の対外援助」では、援助の6割が低所得国向け、5割がアフリカ向けとされている。107カ国の融資残高をみると、中国は高速鉄道、道路、原子力発電、港湾などの大規模インフラ整備を可能にする融資、あるいは、原油などの資源確保を目的とした融資を通じて、中所得国および非アフリカ地域に積極的にアプローチしているといえる。

一方、対中債務残高のGDP比率をみると、最も高い国はジブチで70.9%となり、以下、トンガ（41.4%）、モルディブ（32.0%）、キルギス（30.5%）、カンボジア（29.5%）、ニジェール（27.0%）、ラオス（26.1%）、ザンビア（23.4%）と続き、107カ国の平均では2.4%となる。しかし、前出の図表6ではジブチの対中債務のGDP比率は2019年で35.7%であり、債務残高にかなりの差があることがわかる。実際、世界銀行のDRSでは2017年末時点の対中債務残高は11.6億ドルであるが、ラインハート教授らは19.5億ドルとしている。

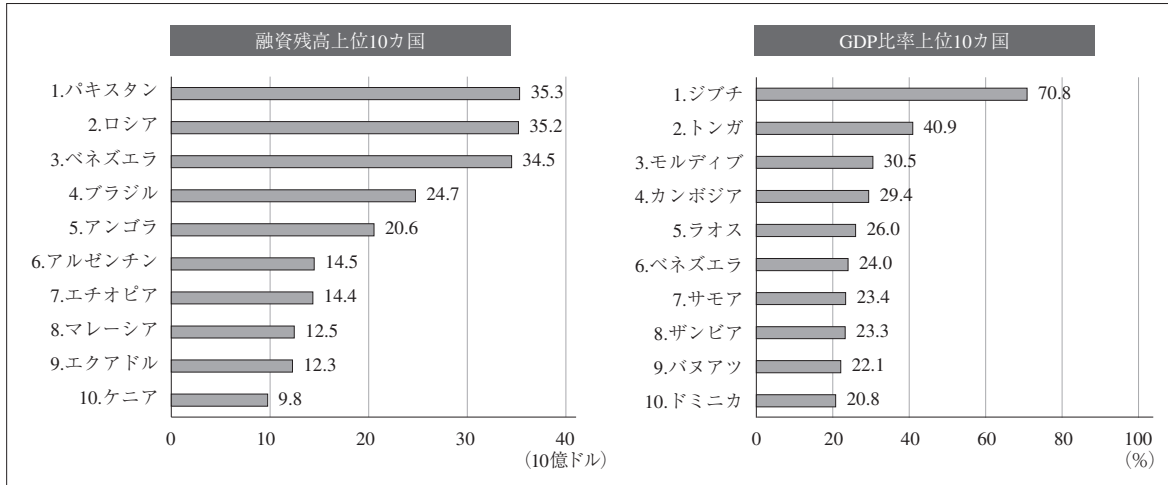
同教授らの研究は、中国が低所得国向け融資残高を公表する前になされたものであるため、なぜこうした乖離が生じるかについての説明はない。しかし、同教授らは、中国の融資は①工事の実施主体である相手国政府では

図表15 中国の107カ国向け融資残高と純増額の推移



（資料）Trebesch [2020] より日本総合研究所作成

図表16 世界規模でみた中国の融資残高（2017年）

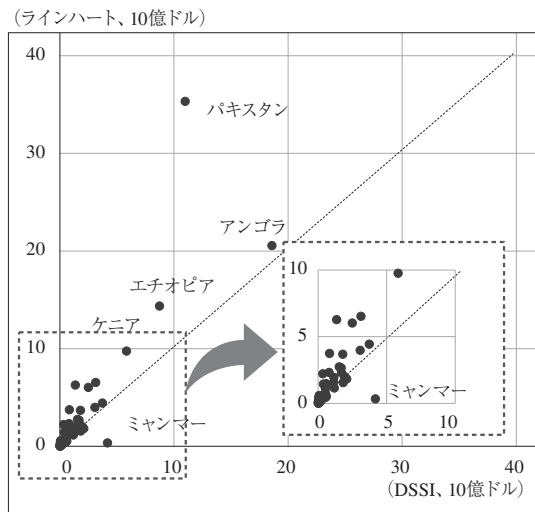


(注) GDP比率はIMFのWEO, October 2020で算出。
 (資料) Trebesch [2020] より日本総合研究所作成

なく、工事を請け負う中国企業に対してなされる、②中国国内にある銀行でなく、海外支店からの融資というかたちを採る、③政府ではなく国有企業に対する融資として処理されるケースがあるため、融資先政府の中国向け債務としてカウントされない、つまり、「隠れ融資」の問題が深刻で、IMFと世界銀行には実際の融資の半分しか報告されていないとしている (Reinhart and Trebesch [2019])。

DRSとラインハート教授らの集計対象は46カ国が重なる。前者の2017年の対中債務残高は883億ドルであるのに対し、後者はその1.6倍の1,498億ドルに達する。46カ国のそれぞれの融資残高をプロットすると (図表17)、ラインハート教授らが示した債務残高は

図表17 対中債務残高の比較



(資料) Trebesch [2020] およびWorld Bank, Debtor Reporting System, 16 October 2020より日本総合研究所作成

ミャンマーを除く全ての国でDRSを上回っており、危機が喫緊の課題に浮上した現在でも「隠れ融資」の問題が解決されていないことを暗示しているようにみえる。

(3) 「南南協力」は援助ではなくOOFが軸

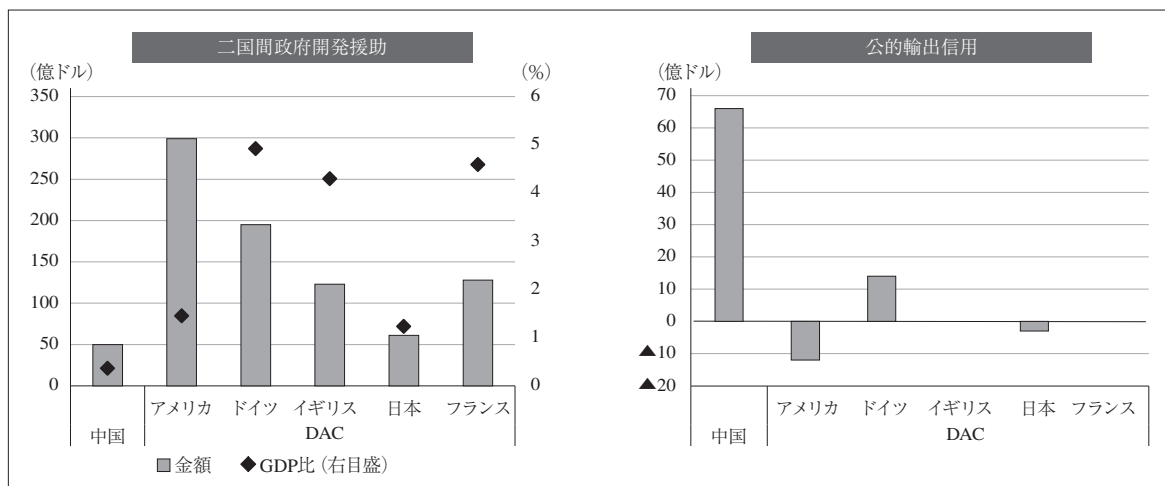
開発途上国に対する影響力を高めるという点からは、融資だけでなく援助についても把握する必要がある。欧米諸国では援助がほぼ無償化されているため、贈与や技術協力から援助抜きにその影響力は測れない。中国は援助においても世界最大といえるのであろうか。

中国が「援助」とするものをOECD加盟国のODAと同一とみなすと、中国は先進国に後れを取っているといえる。中国の援助の全

体像を明らかにした先行研究 (Kitano [2019]) では、2018年の国際機関への出資・拠出金を除く二国間政府開発援助 (贈与、無利子融資、譲許的融資の合計) は、返済額を差し引いたネットベースで50億ドルとされる (図表18左)。これをDACが規定する二国間政府開発援助 (ネットベース) と比較すると、アメリカ (299億ドル)、ドイツ (195億ドル)、イギリス (123億ドル)、日本 (61億ドル) を下回る。GDP比でも、中国は援助に消極的といえる。

その一方、中国は外国の輸入者が設備などを輸入する場合に、中国輸出入銀行が輸入者ないしは輸入者の所在する国の銀行に対して資金を優遇金利で融資するバイヤーズクレ

図表18 中国と主要先進国の二国間政府開発援助と公的輸出信用 (2018年、ネットベース)



(資料) Kitano [2019] およびOECD資料より日本総合研究所作成

ジット（ネットベース）として2018年に66億ドルと、援助を上回る額を承諾している（図表18右）。これをDAC主要加盟国の公的輸出信用（ネットベース）と比べると、アメリカ（マイナス12億ドル）、ドイツ（14億ドル）、日本（マイナス3億ドル）を大幅に上回り、中国は輸出金融に積極的といえる。

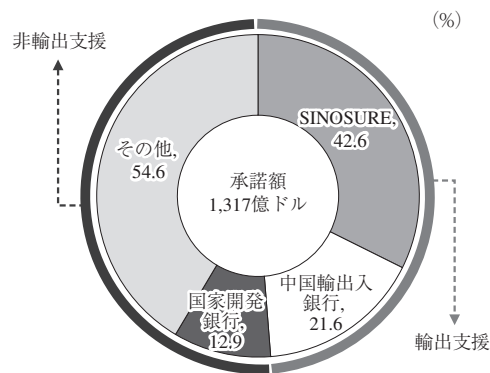
米輸出入銀行によれば、中国政府の企業に対する支援を中国輸出信用保険公司（SINOSURE）や中国輸出入銀行による輸出支援に限定せず、輸出信用機関（Export Credit Agency：ECA）全体による投資支援など非輸出支援も含めた支援（グロスベース）と広く定義すると、中国の2018年時点の承諾額は1,317億ドルに上るといえる（図表19）。

中国は公的輸出信用において他国を寄せ付けない圧倒的な存在となっている。米輸出入銀行によれば、中国では2018年に新規輸出信用として中長期取引向けに319億ドル、短期取引向けに4,814億ドルが承諾されている（短期取引の輸出信用は図表19には含まれない）。これは2位の国・機関の3～4倍に相当する（図表20）。公的輸出信用は対外融資と同じくOOFに該当することから、中国の「南南協力」、そして、「開発途上国の盟主」としての地位は援助ではなく、OOFによって支えられているといえる。

(注18) 「開発協力、ODAって何だろう」外務省。(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/oda/oda.html、2020年11月17日アクセス)

(注19) 「胡耀邦在中国共産党十二大上の報告」共産党員

図表19 主体別に見た中国のECA(2018年時点)



(注) グロスベース。
(資料) Export-Import Bank of The United States [2019] より日本総合研究所作成

網。(http://fuwu.12371.cn/2012/09/27/ARTI1348712095996447_all.shtml、2020年11月16日アクセス)

(注20) 「中国とソロモンの国交樹立 歴史の潮流に沿った正しい決断」2019年9月23日 人民日報日本語版。(http://j.people.com.cn/n3/2019/0923/c94474-9617120.html)

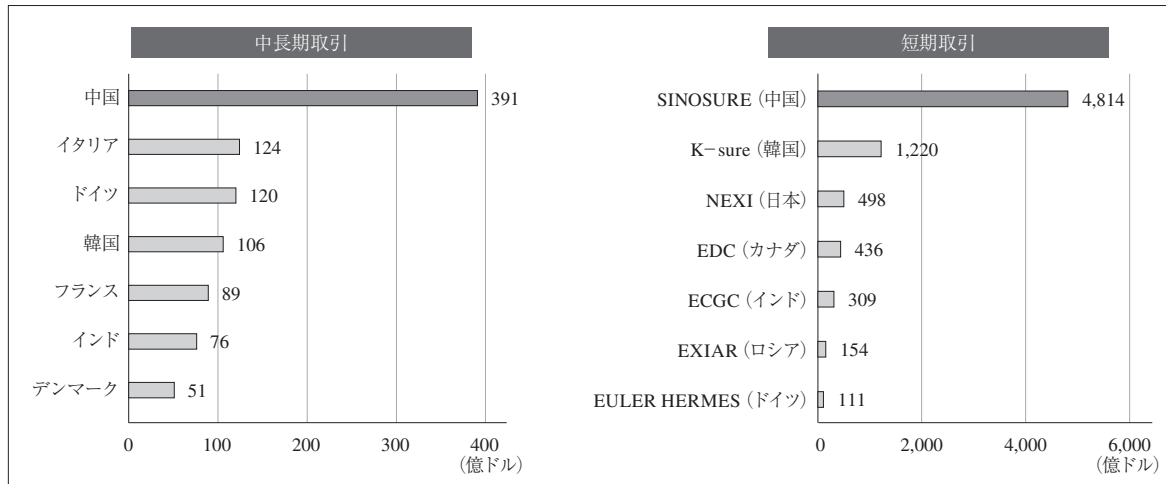
(注21) 「中国、国際機関で存在感 4機関でトップ 米警戒強く」2020年7月8日 日本経済新聞。(https://www.nikkei.com/article/DGXMZO61293720Y0A700C2EA1000/)

(注22) “List of 53 Countries That Support China’s Hong Kong National Security Law”, 3 July, 2020, IBT. (https://www.ibtimes.com/list-53-countries-support-chinas-hong-kong-national-security-law-3004962)

(注23) 具体的には、①ブルンジ、②カンボジア、③カメルーン、④中央アフリカ、⑤コモロ、⑥コンゴ共和国、⑦ジブチ、⑧ドミニカ、⑨ガンビア、⑩ギニア、⑪ギニアビサウ、⑫ラオス、⑬レソト、⑭モーリタニア、⑮モザンビーク、⑯ミャンマー、⑰ネパール、⑱ニカラグア、⑲ニジェール、⑳パキスタン、㉑パプアニューギニア、㉒シエラレオネ、㉓ソマリア、㉔スーダン、㉕南スーダン、㉖タジキスタン、㉗トーゴ、㉘イエメン、㉙ザンビア。

(注24) 「深入学习貫徹習近平新時代中国特色社会主義思想 更加堅定推動構建人類命運共同體」2020年9月1日 人民網。(http://theory.people.com.cn/n1/2020/0901/c40531-31844280.html)

図表20 2018年の新規輸出信用（上位7カ国）



(注) グロスベース。
 (資料) Export-Import Bank of The United States [2019] より日本総合研究所作成

3. 債務危機で揺らぐ中国の地位

中国は、商業ベースの融資を政府が主導するという先進国ではみられない方法により、国際社会における地位を引き上げることに成功した。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により債務危機のリスクが高まった結果、中国は一転して債権国としての責任を問われることとなった。債務危機は避けられないのか。中国は危機にどのように向き合うのであろうか。

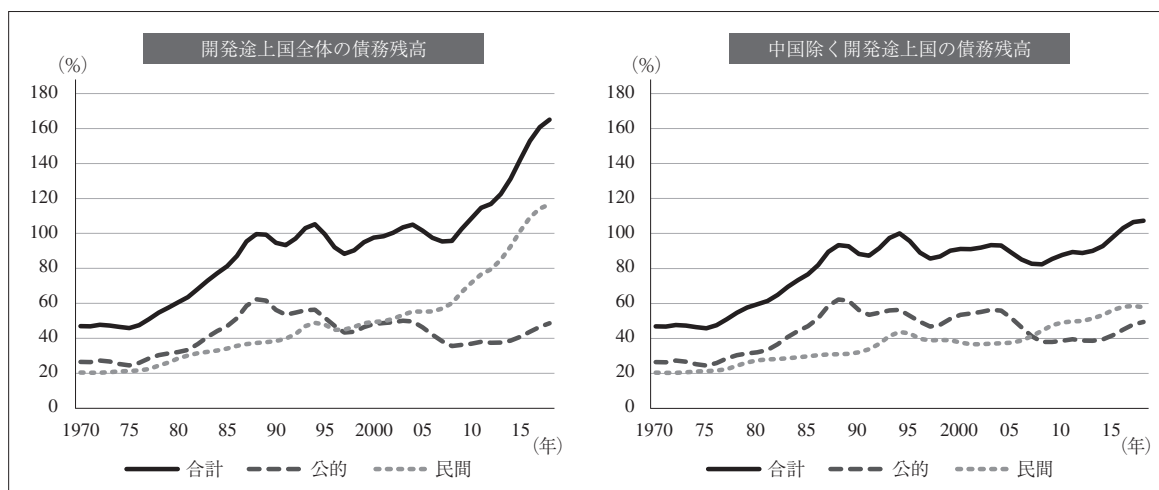
(1) 危機の行方—低所得国より中所得国

開発途上国の債務危機は過去に例をみない資本流出によって現実味を増した。IIFによ

れば、開発途上国は2020年1月中旬から5月中旬までに1,030億ドルの資金流出に見舞われた。これはともに200億ドル前後であった2008年の世界金融危機と2013年のアメリカの量的緩和政策転換時の5倍の規模に相当する(OECD [2020])。急激な資本流出によって開発途上国の債務負担能力が低下したのはいうまでもない。

一方、世界銀行は、新型コロナウイルスの感染拡大が確認される前の2019年末に“Global Wave of Debt”と題するレポートを発表し、1970年にGDP比46.9%にすぎなかった開発途上国（注25）が抱える対内債務を含む債務は2018年に165.1%に上昇しており、“過去50年で最悪”とした（図表21左）。新型コ

図表21 開発途上国の借入主体別（政府と民間）の債務残高（GDP比）



(注) 3年移動平均。
 (資料) Kose, Nagle, Ohnsorge and Sugawara [2019] より日本総合研究所作成

コロナウイルスの感染拡大を受け、政府と民間はともに債務が積みあがっており、事態は深刻さを増すと警戒している。

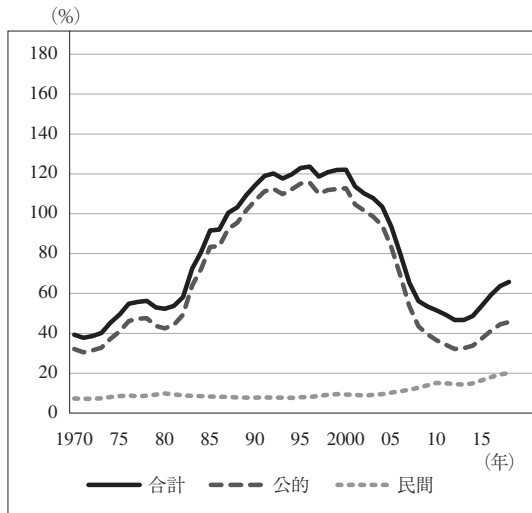
しかし、中国を除いてみると、開発途上国の抱える債務は“過去50年で最悪”とまではいえない。中国を除く開発途上国の債務残高のGDP比をみると、2008年からやや上昇傾向にあるものの、2019年は107.3%と中国を含めた場合よりかなり低下する（図表21右）。また、政府が借入主体である公的債務に限定すると5割を下回り、ピーク時より10%ポイント低い。

対象を低所得国に限定すると、公的債務の大幅な減少により債務残高はGDP比6割と、ピークである1990年代の半分の水準にすぎな

い（図表22）。この背景には、1996年のリヨンサミットで重債務貧困国（Heavily Indebted Poor Countries：HIPC）（注26）の対外債務の削減に合意し、その動きが2005年のグレンイーグルスサミットまで続いたことがある（図表23）。一連の債務削減ではODA債権だけでなく、MDBsの債権も削減対象となった（浅川 [2011]）。

中国を除く開発途上国の債務を押し上げているのは企業が借入主体である民間債務であり（図表21右）、低所得国政府が抱える対外債務は新型コロナウイルスの感染拡大前に危機的状態にあったわけではない。欧米諸国における感染の再拡大など、不確定要素はあるものの、次に指摘する理由から、債務危機に

図表22 低所得国の借入主体別の債務残高 (GDP比)

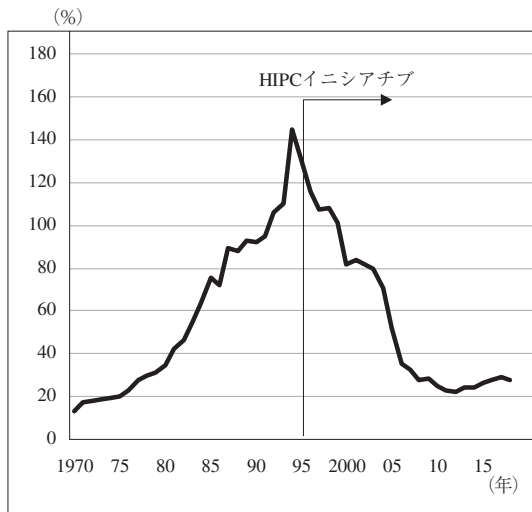


(注) 3年移動平均。
 (資料) Kose, Nagle, Ohnsorge and Sugawara [2019] より日本総合研究所作成

対する懸念は次第に緩和されると見込まれる。

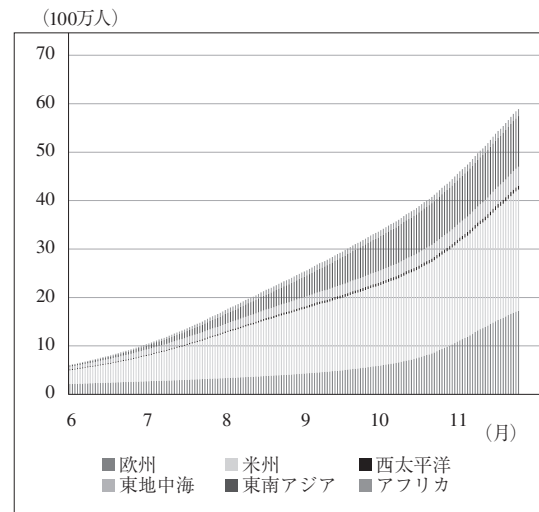
第1は、低所得国における新型コロナウイルスの感染拡大が限定的で、経済回復に向けた障害が少ないことである。低所得国のほとんどはアフリカにあるが、この地域は感染拡大防止や重症化を避けるための医療資源が限られているにもかかわらず、感染者が少ない。世界保健機関（WHO）によれば、世界の累計感染者は2020年11月24日時点で5,890万人に達するが、アフリカは146万人と2.5%を占めるにすぎない（図表24）。理由としては、結核を予防するBCGワクチンの接種率が高いことを指摘する研究が多い（Escobara,

図表23 低所得国の対外債務残高 (GDP比)



(注) 低所得国は2016年の1人当たりGNIが1,005ドル以下の29カ国の加重平均。
 (資料) Kose, Nagle, Ohnsorge and Sugawara [2019] より日本総合研究所作成

図表24 地域別にみた新型コロナウイルスの累計感染者数 (2020年)

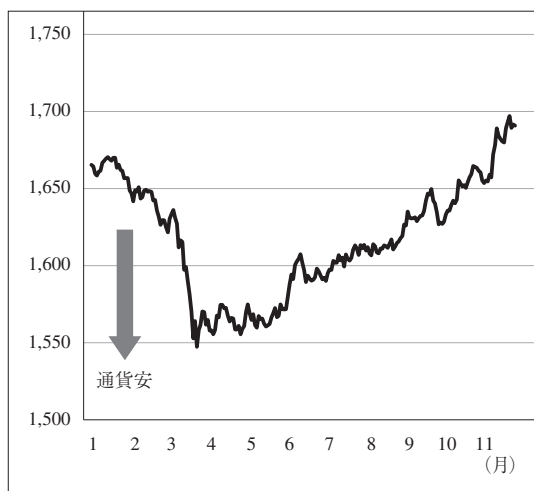


(注) 地域分類はWHOに従う。
 (資料) CEIC (原典はWHO) より日本総合研究所作成

Molina-Cruz, and Barillas-Muryb. [2020])。

第2は、新興国通貨が安定に向かっていることである。新興国通貨全体の値動きを示すMSCI新興国通貨指数は、年初から下落が続いたものの、3月中旬には上昇に転じ、10月中旬には新型コロナウイルス感染前の水準に戻った。アメリカ大統領選挙におけるバイデン前副大統領の勝利により米政治の先行き不透明感が後退したことや、新型コロナウイルスのワクチン開発に対する期待の高まりにより、市場のリスク選好姿勢が高まったことを受け、11月中旬から上昇スピードが加速している（図表25）。

図表25 MSCI新興国通貨指数（対ドル）の推移（2020年）



（注）新興国通貨は中国人民元、韓国ウォン、台湾元、インドルピー、ブラジルレアル、南アフリカランド、ロシアルーブル・メキシコペソ、タイバーツなど25の中等所得国の通貨をベースに算出したもの。

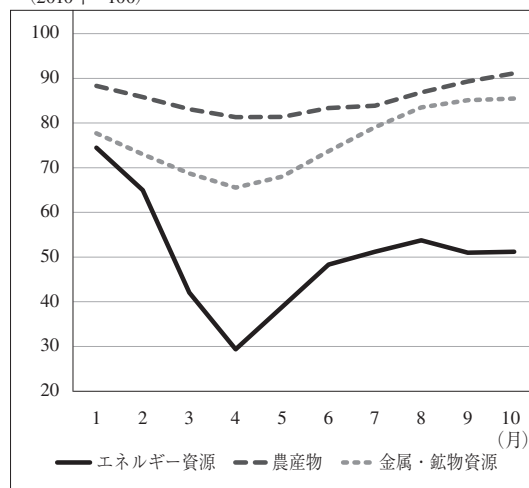
（資料）MSCI資料より日本総合研究所作成

第3は、原油をはじめとするエネルギー資源や一次産品の国際価格が回復しつつあることである。世界銀行によれば、①石炭、原油、天然ガスで構成されるエネルギー資源、②大豆、コメ、小麦、パームオイルなどから構成される農産物、③アルミ、銅、鉄鉱石などから構成される金属・鉱物資源の相場は、いずれも4月まで断続的に低下したものの、その後緩やかに回復し、金属・鉱物資源は7月に、農産物は9月に新型コロナウイルス感染前の水準に戻った。

世界銀行の2030年までの長期見通しによれば、エネルギー資源は回復が遅れるものの、農産物と金属・鉱物資源については、今後も順調に上昇するとされる。これは一次産品へ

図表26 国際商品価格の推移（2020年）

（2010年=100）



（資料）World Bank資料より日本総合研究所作成

の依存が高い開発途上国の回復を後押しする。IMFは、10月の世界経済見通しで2020年の先進国の経済成長率をマイナス5.8%としたのに対し、低所得国はマイナス1.2%としたように、新型コロナウイルス感染拡大の影響が軽微とみている。新型コロナウイルスの感染者が少ないことに加え、就業人口に占める一次産業の割合が高く、都市化が進んでいないことも低所得国の感染防止にプラスに働くと思われる。

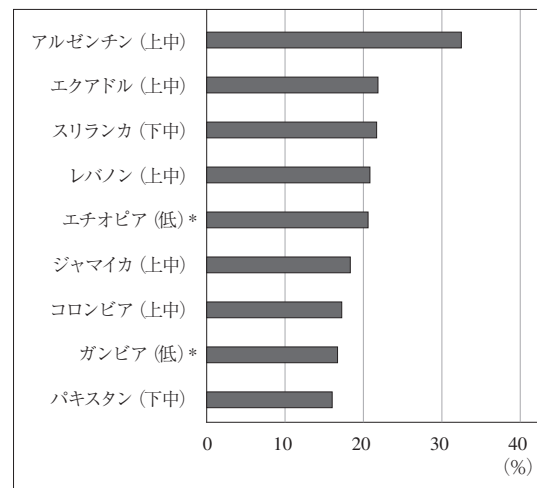
債務危機の震源地になりうるという点では、低所得国よりもトルコやブラジルといった一部の中所得国の方が危険といえる。トルコはアメリカとの関係悪化や中央銀行総裁を更迭するなどエルドアン大統領の強権的な政策運営により、ブラジルは新型コロナウイルス感染対策を軽視するボルソナロ大統領によるポピュリズム的な政策運営により、10月末まで通貨が下落し続けた。両国ともにG20のメンバーとして低所得国の債務危機に対する懸念を示したものの、対外債務の持続可能性は低所得国より低い。

実際、開発途上国のなかで対外債務返済比率（デッドサービスレシオ）が高い国は中所得国が多い（図表27）。このなかには既に債務不履行に陥ったアルゼンチン、レバノンのほか、中国から多額の融資を受けているスリランカ、エチオピア、パキスタンが含まれる。世界銀行のIDSによれば、開発途上国全体の対外債務残高は2019年末で8.1兆ドルに達す

るが（World Bank [2020]）、DSSIの対象となっている低所得国の債務は4,915億ドルと、その6.1%を占めるにすぎない。

中所得国は市場を介した資金調達が可能であるため、対外債務に占める企業が借入主体となる民間債務の割合が高い、という低所得国にない特徴がある。世界銀行のIDSによれば、2019年時点でアルゼンチンは長期対外債務の29.4%、エクアドルは21.2%、スリランカは19.3%、レバノン51.5%、ジャマイカは25.4%、コロンビアは38.7%、パキスタンは14.5%を民間債務が占めるのに対し、低所得国のエチオピアとガンビアはいずれも0%

図表27 政府の対外債務返済比率が高い国（2018年）



(注) 対外債務返済比率は、政府や国有企業が保証した対外債務返済額の財・サービス輸出に対する比率。上中＝上位中所得国、下中＝下位中所得国、低＝低所得国を意味する、*は2017年値。

(資料) World Bank資料より日本総合研究所作成

である（World Bank [2020]）。

ただし、中所得国の対外債務の持続可能性は地域によってかなりの濃淡があり、東南アジアとその他の地域は分けて考える必要がある。インドネシアは財政および経常収支基盤が脆弱であることからアジア通貨危機以来となるルピア安に見舞われたが、11月には年初の水準に戻り、トルコやブラジルと対照的な動きをみせている（図表28）。同国は1日当たりの新型コロナウイルスの新規感染者が11月に入っても4,000人超で推移し、9月からほとんど変化していないなど、ウイルスの封じ込めに成功しているとは到底いえない。にもかかわらずルピア安が進行しないのは、中国をはじめとする周辺諸国が感染拡大防止

に成功し、東南アジア経済がいち早く回復に向かっていることがある。

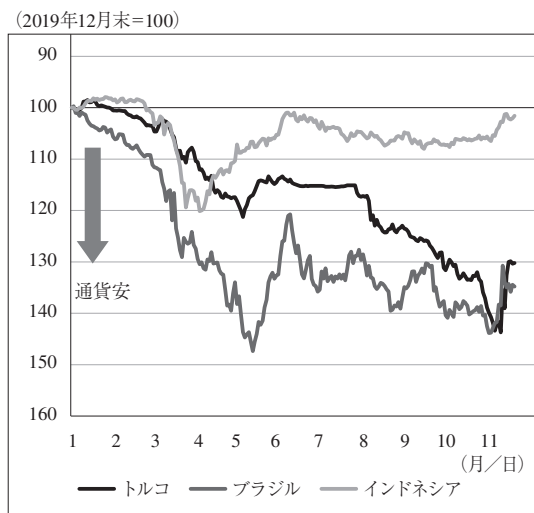
IMFの10月の世界経済見通しによれば、2020年のアジア地域の開発途上国の成長率はマイナス1.7%と、中東・中央アジアのマイナス4.1%、ラテンアメリカ・カリブ海地域のマイナス8.1%より落ち込み幅が小さい。2021年はそれぞれプラス8.0%、3.0%、3.6%と、先行き見通しにもかなりの差がある。アジアは中国を中心とするサプライチェーンが発展しているため、地域の経済をけん引する中国が回復すると、その影響が周辺諸国に波及しやすい。

(2) 交差する思惑—中国が誘発する疑心暗鬼

低所得国を取り巻く環境は好転しつつあるが、このまま債務危機の懸念が遠のくか否かは定かではない。11月に債務不履行に陥ったザンビアは、IMFと世界銀行による債務不履行に陥るリスクが最も高い「窮迫」に分類されている国ではなく（前出図表9参照）、第2のザンビアが現れない保証はどこにもない。世界銀行のマルパス総裁は、11月、低所得国が債務危機を回避し、成長軌道に戻るには債務返済猶予から債務削減に踏み込む必要があるという認識を示した（注27）。

G20が11月に合意した債務削減の枠組みは期待通りに機能するのであろうか。債務削減は債務負担軽減につながることから債務国は合意を歓迎する。一方、債務不履行が頻発し、

図表28 トルコ・リラ、ブラジル・レアル、インドネシア・ルピアの対ドルレート



(資料) BIS資料より日本総合研究所作成

債務危機が開発途上国全体に及ぶことは債権者にとっても好ましくないことから、債務削減に向けた協議が進展することが期待される。ただし、債権者であるMDBs、パリクラブ（主要債権国会議）（注28）、民間企業、中国の思惑は完全に一致しているわけではない。低所得国もすべてが削減に前向きというわけではないため、先行きは予断を許さない。

債権者の債務削減に向けたスタンスを整理すると、MDBsは最も前向きといえる。IMFと世界銀行に代表されるMDBsは、開発途上国の持続可能な経済発展を支えることをミッションのひとつとしているため、G20に債務削減を要請するなど、この問題に積極的に取り組んできた。IMFは、過去の債務危機の経験から、債務不履行を回避するための予防的な債務再編は、債務不履行が起こった後になされる事後的な債務再編よりも債務国に与える影響が遥かに小さいとしており（Asonuma, Chamon, Erce and Sasahara. [2020]）、債務不履行が相次ぐ事態を最悪のシナリオとして警戒する（注29）。

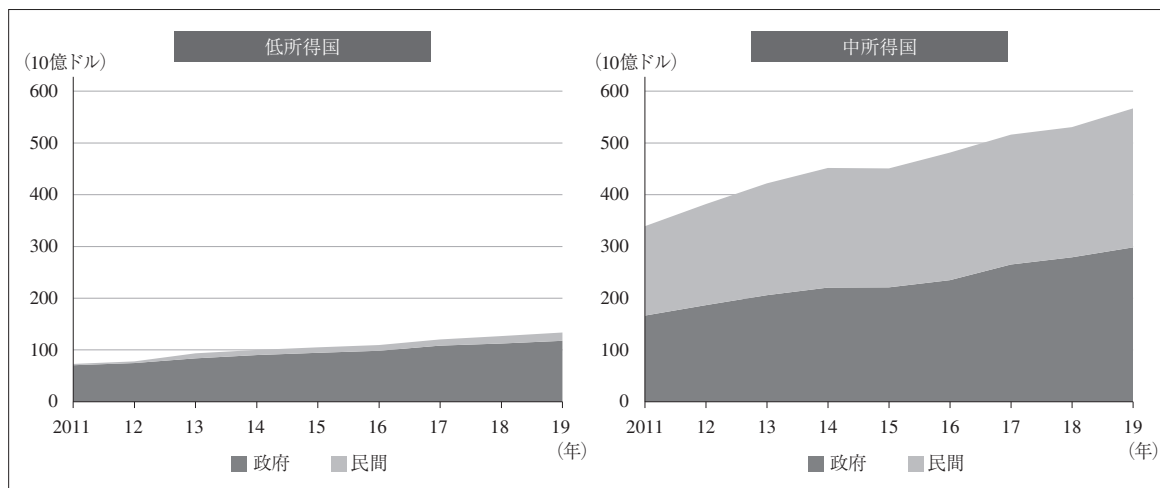
パリクラブは、返済が困難となった債務国の対外債務を各国の事情に合わせて再編し、確実に回収出来るようにすることを協議する場であり、G7政府を主要メンバーとする。同クラブは貧困削減を目的としているわけではないが、IMFや世界銀行の融資を前提に債務国経済の立て直しを図らなければ回収は望めないことから、基本的にMDBsと同じスタ

ンスといえる。同クラブは新型コロナウイルスの感染拡大によって低所得国の債務の脆弱性が高まっているとして、G20が11月に合意した債務削減と償還期間の延長をする場合の枠組みを歓迎すると表明した（注30）。

IIFも11月、債務猶予期間を2020年末から2021年6月まで延長するとしたG20の決定に参加する準備は出来ていると、協調姿勢を強調した（注31）。ただし、あくまでも「債務国からの要請に応じて」という前提で、9月に表明した「個別対応」を変えたわけではない。民間債権者と開発途上国政府の交渉は中所得国において一定の進捗があり、ブラックロックなどの欧米の機関投資家は7月にエクアドル（注32）、8月にアルゼンチン（注33）と債務再編で合意した。中所得国は長期債務残高に占める民間債権者の割合が2019年で47.4%と、低所得国の12.0%より高いため（図表29）、中所得国政府が民間債権者と合意出来るか否かによって債務の持続可能性が左右される。

中国はどうか。国として最大の債権者となった同国の振る舞いが債務の持続可能性に与える影響は非常に大きい。中国はG20のメンバーとして債務削減と償還期間の延長をする場合の枠組みに合意したように、表向きは債権国としての責任を果たす姿勢をみせている。実際、財政部は11月、DSSI対象国の23カ国と中国輸出入銀行を含む中国政府向け債務のうち13.5億ドル、国家開発銀行向け債務

図表29 借入主体別にみた開発途上国の長期債務残高の推移



(資料) World Bank資料より日本総合研究所作成

のうち7.5億ドル、合計21億ドルについて返済を猶予することで合意しており、その規模はG20のなかで最大と強調した(注34)。

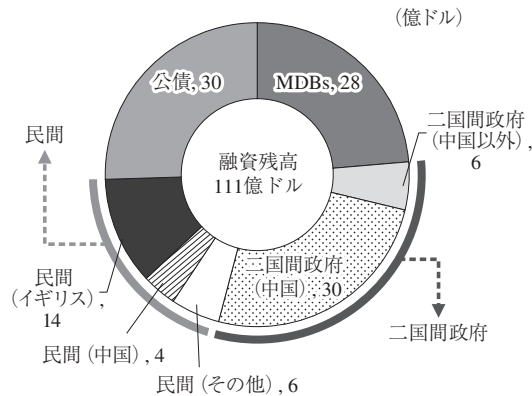
しかし、それでも中国は強い批判に晒されている。麻生財務相は、9月、G7財務相会議後に「中国の参加が全く不十分」との認識を示した(注35)。また、世界銀行のマルパス総裁は、10月、「今日の債務の増加は中国の台頭によるところが大きい、中国は債務再編に完全には参加していない」と批判した(注36)。MDBsのトップが国名を挙げて批判するのは異例である。

中国批判が高まる背景には、債務危機回避に向けた姿勢が協調的と映らないことがある。中国は、国家開発銀行による融資を民間

融資であり、返済猶予の対象外と主張したり、融資の実態を明らかにすることを躊躇したりしてきた(注37)。冒頭でも紹介したザンビアは中国の対応のまずさが影響を与えたケースといえる。ザンビア政府は、国家開発銀行と10月末に期限を迎える債務の繰延べについて合意したものの(注38)、中国向け債務返済を優先することを警戒した民間債権者の不安を払拭出来なかったため、11月に債務不履行に陥った(注39)。

中国は、ザンビアの2019年における二国間政府債務残高の83.3%、民間債務残高の18.1%、債務残高全体の30.8%を占め(図表30)、国としては最大の債権国である。一方、イギリスは民間債務残高の56.2%を占

図表30 ザンビアの対外債務（2019年）



(資料) World Bank, Debtor Reporting System, 16 October 2020
より日本総合研究所作成

め、民間債権者としては最大である。この債権構造からは、中国がイギリスの民間債権者を納得させることが出来るかが交渉の焦点といえる。しかし、中国は「隠れ融資」に象徴される融資の不明瞭さと、返済猶予交渉における消極姿勢が目立ち、結果的に中国以外の債権者の疑心暗鬼を誘発し、ザンビアを債務不履行に追い込むこととなった。

開発途上国自身も問題を複雑にする存在である。債務の持続可能性を高める返済猶予や削減に向けた取り組みは、開発途上国政府から歓迎されている。DSSI対象国のなかでパキスタンに次いで債務残高が多いアンゴラは、10月、G20が債務猶予期間を2021年6月まで延長することを決定したことを歓迎すると表明した（注40）。しかし、全ての国が

DSSIを歓迎しているわけではない。73カ国に及ぶDSSI対象国のうちDSSI参加を申請したのは44カ国にとどまる。

DSSI参加を見合わせている国が29カ国（注41）もある理由のひとつは、債務不履行に陥るリスクが「低い」と判定される国があることである。ただし、それはバングラデシュ、カンボジア、ホンジュラス、モルドバ、東ティモール、ウズベキスタンの6カ国に限られる。それ以外の国は、格付けが引き下げられることを警戒し、DSSI参加を躊躇しているとみられる（注42）。DSSIは民間債権にも二国間政府債権と同様の扱いを求めるため、民間債権者は融資先がDSSIに参加することによって損失を被る可能性がある。これを危惧する格付け機関がDSSI参加と同時に格付けを引き下げるのである（注43）。この問題は民間債務が多い国ほど深刻である。

このほか、中国の融資を受けている開発途上国が担保として国家資産を中国に差し出すことを約束している模様であることも、DSSI申請を躊躇させる要因になっていると考えられる。ケニアは、中国の全面的な支援によってモンバサ～ナイロビを結ぶ鉄道を完成させたが、返済が滞った場合、中国はケニア国内外の資産を差し押さえることが出来るとされている（注44）。ザンビア政府は債務救済と引き換えに、国内第3の規模を誇るモパニ銅鉱山を中国に引き渡すことを検討しているとされた（注45）。

(3) 高まる中国への不満—「南南協力」が内包する問題

中国の融資に依存してきた国々では、債務危機の懸念が高まるのに伴い相反するふたつの反応がみられる。ひとつは、危機回避のために一段と中国依存を高める動きである。スリランカは2009年の内戦終結を受け、復興を進めるために中国との関係を強化した。ただし、債務返済に行き詰まった結果、ハンバンタ港の運営権を中国に引き渡す「債務の罫」に陥った。これはシーレーンを脅かす問題と位置付けられ、わが国とアメリカのインド洋に対する関心を高めるきっかけとなった。

スリランカは、内戦終結後、親中政権とバランス外交を重視する政権が入れ替わりで政権を担う構造にあり、2019年11月に就任したゴタバヤ・ラージャパクサ大統領は2度目の親中派である。同政権は、2020年10月、中国の外交トップである楊潔篪共産党中央政治局委員を迎え、7億ドルの融資を受ける交渉を進めていることを明らかにした（注46）。中国は新型コロナウイルス対策として5億ドルの緊急融資を行い、スリランカ重視の姿勢を示した。中国依存を強めるスリランカにはIMFと距離を置こうとする動きがみられる。

しかし、こうした事例は全体からみれば少なく、債務危機回避に向けた中国の動きに不満を抱く開発途上国が多い。ガーナのオフォリ・アタ財務相は、IMFや世界銀行がアフリ

カ大陸全体を対象に融資枠を広げたのに対し、中国は二国間交渉に執着し、優先的に返済を受けようとしているのではないかという他の債権者の不安を増長し、交渉が進展しにくい状況をつくりだしていると批判した（注47）。中国が最大の債権国となっている国の現職の閣僚がこうした発言をするのは異例であるが、多くの開発途上国は同様の不満を抱えているとみられる。

中国が提示する融資条件を巡る交渉が表面化してきたことも、こうした不満を象徴する動きといえる。パキスタンは中国の融資を財源に鉄道整備を進めているが、3%の金利を主張する中国と、1%への引き下げを要求するパキスタンとの折り合いがつかず、2021年1月着工予定の工事が延期される可能性がでてきた（注48）。金利水準を巡る対立は、中国の支援でバンコク—東北部ナコンラーチャシーマー間的高速鉄道建設を進めるタイでも起きている（三浦 [2017]）。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う債務危機は、金利が高いという中国の融資条件を周知させることとなり、今後、金利引き下げを要求する国が増えると思われる。

最大の貸し手である中国の地位が直ちに揺らぐとは考えにくい。新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う債務危機によって、中国は債権国として未熟であり、アメリカに伍する大国になるのが容易ではないことを内外に示すことになった。最大の問題は今回の

債務危機を契機に中国が必ずしも「開発途上国の盟主」ではないことが明らかになったことである。

中国は、二酸化炭素排出量規制や知的財産権保護などの先進国と開発途上国の利害対立が表面化するグローバルな課題において、常に開発途上国の利益を代弁するリーダーであった。しかし、今回中国が置かれた立場は従来と全く異なる。開発途上国からみると、中国は債務危機を回避出来るか否かを左右する最大の債権者であるにもかかわらず、その動きは鈍く、債務危機を悪化させかねない存在と映った。

問題の根底にあるのは、中国が自らを「開発途上国」とする一方で、欧米諸国を源流とする価値観や制度を代替しうる「大国」としてきたこと、つまり、国際社会における立ち位置を都合よく使い分けてきたことにある。中国はG20における債務問題にかかわる議論で受け身に回らざるを得なくなったのは、インドネシアなどのG20内の開発途上国を味方に引き入れることが出来なかったためである。

債権国としての未熟さは、「南南協力」に起因するものといえる。「南南協力」に基づく中国の融資は、中国と相手国との間の閉ざされた世界で完結してしまうため、中国は他機関・国との協調はもちろん、過剰な債務を負わせない「貸し手の責任」とも無縁であった。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う債

務危機は、次に指摘するように「南南協力」が内包する問題を露呈させた。

第1の問題は、互惠の原則が債務削減と相入れないことである。外交部は、6月、債務返済猶予には応じるものの削減には応じないとした（注49）。中国はアフリカ諸国との関係深化を図るために開催した中国アフリカフォーラム(Forum on China–Africa Cooperation: FOCAC)に合わせ、2001年と2007年に債権放棄に踏み切るなど、債務削減の経験がないわけではない。ただし、それらは無利子融資が対象で融資全体のほんの一部でしかなかった(Kratz, Mingey, and D’Alelio. [2020])。融資額が桁違いに膨らんだ今日では（前出図表15参照）、債権放棄の選択は非現実的である。

第2の問題は、高金利や担保提供条項が債権者として中国の異質性を浮き立たせ、他の債権者との協調を難しくしたことである。債権者の協力は公平な負担を原則としなければ進められないが、そのためには債権についての情報開示が不可欠である。しかし、情報開示によって高い金利や資産の差し押さえなど中国特有の融資条件が明らかになれば、欧米諸国はもちろん開発途上国からも「新植民地主義」という批判を浴びかねない。

第3の問題は、中国は内政不干渉の原則により債務を持続可能にする条件について考える必要がなかったことである。G20における債務返済猶予や削減の議論は、IMF・世界銀行の「債務持続可能性枠組み」(DSF)をベ-

スに進められている。DSFは、IMF・世界銀行がG7の議論を受け、試行錯誤を重ねながら構築した知的インフラである。仮に債務削減にかかわる議論を主導しようとしても、中国はそれを可能にする知的インフラを持たない。

(4) 中国国内にも不安

習近平政権は「韜光養晦」、つまり、才能を隠して、内に力を蓄えるという外交の基本政策を放棄し、アメリカに肩を並べ、そして追い越す、という野心を内外に示してきた。これは大国意識が定着した国民の自尊心を満たすとともに、政権の求心力を高めることに寄与した。実際、中国は第5世代移動通信システム（5G）の開発や普及において、世界をリードする存在になりつつある。

しかし、習近平政権が自らの野心を実現するためには、開発途上国の支持が欠かせない。この点において中国の自信は揺らぎ始めている。タカ派の論客として知られる中国国防大学戦略研究所の戴旭教授は、3月末、「アメリカについて予期しない4つのことと、知っておくべき10のこと」と題した講演において、中国は惜しむことなく世界に援助を供与してきたにもかかわらず、米中対立が激化するなかで中国に同情や支持を示す国は一つもない、と嘆いた（注50）。

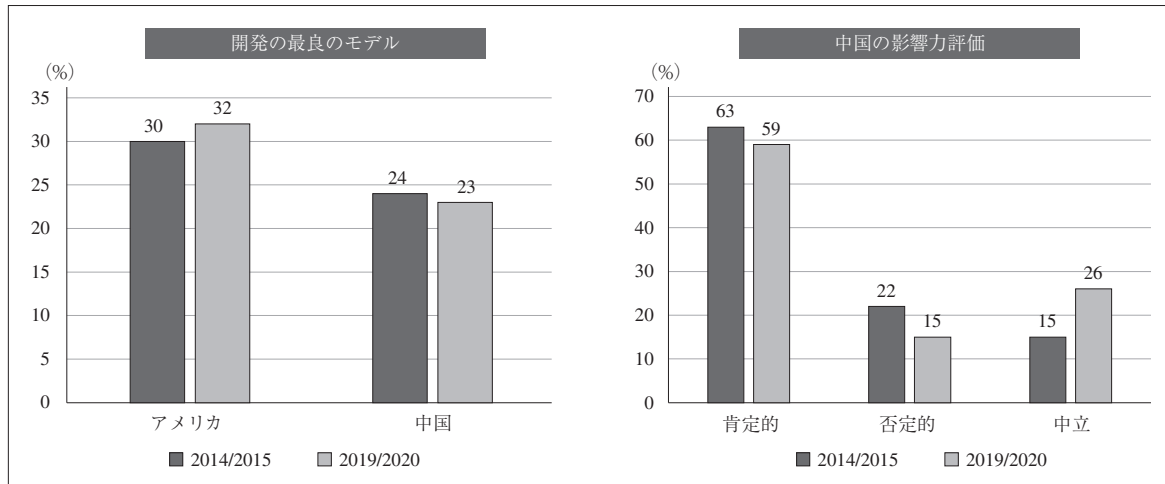
戴旭教授が示した悲観は決して個人の印象ではない。アフリカ諸国を対象に世論調査を

行うアフロバロメーターでは、9月、2019年から2020年にかけて実施した調査（2019/2020）において、中国の影響力を肯定的に評価する人の割合が59%と前回調査（2014/2015）の63%から低下したこと、また、中国を最良の開発モデルとみる人が23%とやはり前回の24%からわずかではあるが低下したことが明らかとなった（図表31）。

中国では、最新の調査結果だけを引用して、アフリカにおける中国の影響力が好意的に評価されていることが紹介されている（注51）。しかし、この間に中国が対アフリカ融資を大幅に増やしたこと、また、アメリカを最良の開発モデルとみる人がトランプ政権下でも30%から32%に上昇したことを踏まえれば、アフリカにおける中国のプレゼンスは実質的に低下しているといっても過言ではない。

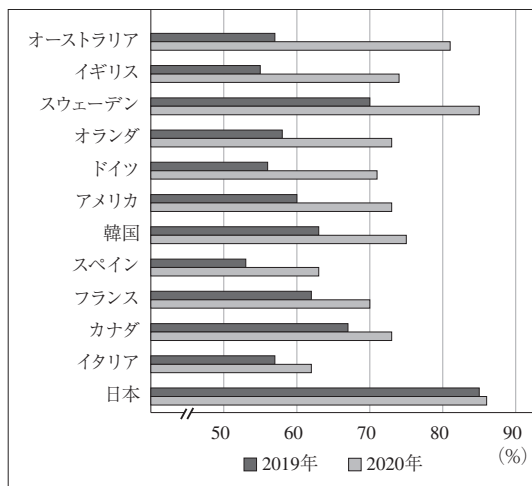
開発途上国における中国のプレゼンスは、次に指摘する理由からさらに低下する可能性がある。ひとつは債務危機の引き金となったのは中国を震源とする新型コロナウイルスの感染拡大であることである。アメリカのピューリサーチセンターが7～8月にかけて実施した世論調査によれば、先進国において中国に対し好意的でない見方（unfavorite view）をする人が2020年に急増し、過去最高の水準に達したことが明らかになった（図表32）。これは中国の新型コロナウイルスに対する初期対応のまずさに起因するものであり（三浦[2020]）、程度の差はあれ開発途上国でも同

図表31 アフリカの世論調査にみる中国の地位



(注) 2014/2015は36カ国、2019/2020年は18カ国の平均値。
 (資料) Afrobarometer [2016]、Selormey [2020] より日本総合研究所作成

図表32 中国に好意的な見方をしない人の割合



(資料) Silver, Devlin and Huang. [2020b] より日本総合研究所作成

様のことが起きていると考えるのが自然である。

もうひとつは「中国モデル」が色褪せ始めたことである。「中国モデル」は欧米諸国の民主主義と市場経済を柱とする発展が唯一のモデルではないことを示し、権威主義的な体制を採る開発途上国から一定の支持を集めてきた。しかし、前述したように中国は債務危機というグローバルな課題に対する有効な対策を打ち出すことが出来ず、多くの開発途上国を失望させた。

中国は、「中国モデル」を欧米諸国に追従しない経済発展の道としながらも、それが具体的にどのようなものであるのかについては必ずしも明らかにしてこなかった（三浦

[2012])。中国は確かに長期にわたり安定的な成長を続けてきたが、政治、経済、社会などの初期条件が異なる国にその経験をどのように移植すれば成功するかは何も示していない。そればかりか、中国は深刻化するアメリカとの対立、潜在成長率の低下、そして、今回の債務危機においても開発途上国を満足させる対応が出来ていない。中国の求心力が低下するのは当然といえる。

先に紹介したスリランカの事例は中国が示しうる救済策のひとつである。しかし、互恵の原則を掲げる中国が全ての融資先に同様の救済策を示すとは考えにくい。中国がハンバントタ港の長期運営権を有するスリランカは、2019年11月に親中政権が誕生したばかりであるため、中国には是が非でも同政権を支えようというインセンティブがある。しかし、こうしたインセンティブが働く国は限られる。

中国のスリランカ救済策が成功するか否かも不透明である。2019年のスリランカの対外債務残高は561億ドルであるが、うち88億ドルは民間債務であり、短期対外債務も84億ドルある。中国から債務危機を乗り切るための追加融資を受けても、構造改革など債務の持続可能性を高める取り組みがなされなければ、中国以外の債権者、特に民間債権者や短期債券保有者は先行きを悲観し、資本が流出する、あるいは、新規の資本流入が滞ることになりかねない。

(注25) 世界銀行は、“emerging market and developing economies (EMDEs)” (新興国・開発途上国) とするが、本稿では開発途上国とする。

(注26) HPICは、1993年の1人当たりGNP695ドル以下で、同年の債務残高が年間輸出額の2.2倍、ないし、GNPの80%を超える国を指し、40カ国のうち33カ国がサブサハラ・アフリカ(サハラ砂漠以南のアフリカ諸国)にある。

(注27) 「世銀総裁世界経済、危機前水準まで数年」(一問一答) 2020年11月24日 日本経済新聞. (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO66565110U0A121C2100000/>)

(注28) パリクラブは債権国と債務国が二国間の返済の繰り延べ協議を行う非公式会合であり、G7に韓国、イスラエル、ブラジル、ロシア、オーストラリア、スペイン、オランダなどの欧州諸国を加えた22カ国を恒久メンバー(permanent member) とする。中国は特別メンバー(ad hoc member) である。

(注29) 「債務の国際枠組みに今すぐ必要な改革」 2020年10月2日 国際通貨基金. (<https://www.imf.org/ja/News/Articles/2020/10/02/blog-reform-of-the-international-debt-architecture-is-urgently-needed>)

(注30) “Endorsement of the G20 on a common framework to coordinated debt treatments”, 13 November 2020, Paris Club. (<https://clubdeparis.org/en/communications/press-release/endorsement-of-the-g20-on-a-common-framework-to-coordinated-debt>)

(注31) “IIF Letter to the G20 on DSSI Extension and Common Framework”, 12 November, 2020, IIF (<https://www.iif.com/Publications/ID/4173/IIF-Letter-to-the-G20-on-DSSI-Extension-and-Common-Framework>)

(注32) 「エクアドル、米欧機関投資家と債務削減で合意 金利減免など」 2020年7月7日 日本経済新聞. (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO61227150X00C20A7000000/>)

(注33) 「アルゼンチン、主要債権者と債務再編で合意と発表 一経済再建に前進」 2020年8月8日 Bloomberg. (<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2020-08-04/QEIHAAAT0G1LK01>)

(注34) 「財政部部長劉昆就二十国集團(G20)債務議程接受記者採訪」 2020年11月20日 財政部. (http://wjb.mof.gov.cn/gongzuodongtai/202011/t20201120_3626461.htm)

(注35) 「最貧国の債務救済、『中国の参加が全く不十分』と麻生財務相」 2020年9月25日 ロイター. (<https://jp.reuters.com/article/idJPL3N2GM301>)、「中国『一带一路』に逆風 債務外交に公然批判、国際機関トップも苦言」 2020年10月15日 産経新聞. (<https://www.sankeibiz.jp/macro/news/201015/mcb2010151200022-n1.htm>)

(注36) “Reversing the Inequality Pandemic: Speech by World Bank Group President David Malpass”, 5 October 2020, World Bank. (<https://www.worldbank.org/en/news/speech/2020/10/05/reversing-the-inequality->

- pandemic-speech-by-world-bank-group-president-david-malpass)
- (注37) 「途上国債務、削減枠組み合意 G20、実効性に課題」2020年11月13日 日本経済新聞. (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO66233840T11C20A1EA1000/>)
- (注38) 「ザンビア、中国開銀と債務返済繰り延べで合意」2020年10月28日 ロイター. (<https://jp.reuters.com/article/zambia-debt-idJPKBN27D1HF>)
- (注39) 「[FT] ザンビア、中国債権者の優先返済要求に反発」2020年11月14日 日本経済新聞. (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO64972540U0A011C2000000/>)
- (注40) “Extension of G20 debt freeze would be “very beneficial” – Angola”, 30 October, 2020, Reuter. (<https://jp.reuters.com/article/imf-conference-angola-dssi-idAFL4N2H33AR>)
- (注41) ①バングラデシュ、②ベニン、③ブータン、④カンボジア、⑤ガーナ、⑥ギニアビサウ、⑦ガイアナ、⑧ハイチ、⑨ホンジュラス、⑩ケニア、⑪キリバツ、⑫コソボ、⑬ラオス、⑭リベリア、⑮マーシャル諸島、⑯ミクロネシア、⑰モルドバ、⑱モンゴル、⑲ニカラグア、⑳ナイジェリア、㉑ルワンダ、㉒ソロモン諸島、㉓ソマリア、㉔南スーダン、㉕セントビンセント、㉖東ティモール、㉗ツバル、㉘ウズベキスタン、㉙バヌアツ。
- (注42) 「[FT] ムーディーズ、途上国の債務返済猶予で国連と対立」2020年7月22日 日本経済新聞. (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO61828460S0A720C2000000/>)
- (注43) 「<FT特約>G20支援の債務 猶予で格下げ ムーディーズ、国連と対立」2020年7月23日 日本経済新聞. (<https://r.nikkei.com/article/DGKKZO61878560S0A720C2FFJ000?s=4>)
- (注44) “Officials try to save face after ‘Nation’ expose on SGR deal”, 13 January 2020, Nation. (<https://nation.africa/kenya/news/officials-try-to-save-face-after-nation-expose-on-sgr-deal-127600>)
- (注45) 「コロナ下のアフリカ債務救済、中国どうする」2020年4月20日 日本経済新聞. (<https://jp.wsj.com/articles/SB10894208827136204308604586330661664658694>)
- (注46) “Sri Lanka’s Changing Relationship to Chinese Loans”, 23 October 2020, The Diplomat. (<https://thediplomat.com/2020/10/sri-lankas-changing-relationship-to-chinese-loans/>)、「スリランカ、財政中国頼み IMFと溝」2020年10月13日 日本経済新聞. (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO64946050T11C20A0910M00/>)
- (注47) “Ghanaian finance minister: Africa deserves more Covid help”, 12 October 2020, Financial Times. (<https://www.ft.com/content/fff9c354-dde5-4a4c-ab48-f11f289c2da9>)
- (注48) 「一带一路、パキスタンで暗雲 鉄道事業の融資金利巡り中国と溝」2020年11月8日 日本経済新聞. (<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO>

65920300W0A101C2TM5000/)

- (注49) 「中国暫停向77国收取債務、但不会減免利息、更不会減免本金」2020年6月10日 網易. (<https://dy.163.com/article/FENK9HS80545DN8M.html>)
- (注50) 「戴旭：対美国4箇想不到和10点認識」2020年5月8日 新浪财经網. (<https://cj.sina.com.cn/articles/view/5395803974/1419d6f4601900yoga?from=finance>)、邦訳としては「中国タカ派の米国論『4つの誤認と10の新認識』戴旭教授」2020年7月21日JCNet. (<https://n-seikei.jp/2020/07/post-68889.html>)
- (注51) 「アフリカにおける中国の評判は驚くほど永続的—仏メディア」2020年9月15日 Record China. (<https://www.recordchina.co.jp/b835513-s0-c10-d0054.html>)

おわりに—一分岐点を迎える外交政策

債務危機がどのように決着するかは予断を許さない。11月に債務不履行に陥ったザンビアに続く国が次々と現れるような事態になれば、中国は債務削減に踏み込むG20の動きに飲み込まれることとなろう。ただし、中国の融資残高がパキスタンに次いで多いアンゴラが、9月、中国と債務再編に合意したことを受け（注52）、IMFから拡大信用供与措置（Extended Fund Facility：EFF）を受けるなど（注53）、IMFの支援が緊急融資から中期的な経済安定化を目指した融資に移行しつつあることは明らかな材料といえる。

債務危機に対する懸念が遠のいた場合、中国の対外融資は再び危機前の状態に戻るのであろうか。ピューリサーチセンターによれば、アメリカ国民の対中観は共和党支持者が民主党支持者かにかかわらず悪化している（Silver, Devlin and Huang [2020a]）。また、バイデン新大統領は同盟国との協調強化によ

り中国に対抗する姿勢を示している。中国としてはワクチン外交により名誉挽回を図り、融資の再拡大を通じてアメリカに対抗する勢力圏の構築を急ぎたいところである。

中国は経済回復のペースが速く、G20のなかで唯一2020年のプラス成長が期待出来る国である。一方、IMFは開発途上国の2020～2025年の平均成長率を5.1%とみる。これは中国が融資を拡大した2010～2019年の同4.3%を上回り、中国が対外融資を再始動する条件は整っている。しかし、新型コロナウイルス感染拡大を機に開発途上国の債務残高が増加するため、中国の対外融資は期待されるほど伸びないと思われる。

IMFによれば、GDP比でみたサブサハラ諸国の2020年の債務残高は45.9%と前年の42.0%から上昇する。DSSI参加国は、債務返済猶予と引き換えに債務の持続可能性を高める取り組みを強化しなければならないため、中国からの融資に対する需要は必然的に減少する。これはアジアを除く全ての地域にみられる現象であり、融資を抑制する方向に作用する。

コロナ後の世界を見据えれば、開発途上国が対外債務を増やすのは危険である。アメリカが2023年までゼロ金利政策を維持するとしたこと（注54）は、大規模な資本流出を警戒する必要性が低下したという点で開発途上国にとって朗報といえる。しかし、ワクチンの普及などに伴い金融政策の正常化に向けた動

きが始まれば、2013年の量的緩和政策転換時と同じような大規模な資本流出が起きる可能性がある。

対外融資の停滞により、一帯一路はコロナ前の勢いを失うことになろう。習近平国家主席が11月のアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議で環太平洋経済連携協定（TPP11）への参加意欲を表明したのはこの問題に対する焦り、つまり、中国国防大学戦略研究所の戴旭教授が示した中国の国際社会における地位に対する不安が指導部にも共有されていることを示唆している。

TPP11は参加のハードルが高く、中国の参加が直ちに実現する可能性は低い。にもかかわらず、参加意欲を表明したのは、自由貿易の守護者としての立場を鮮明にし、アメリカに替わる大国としての存在感を改めて示したかったからにほかならない。TPPへの対抗策として一帯一路を提唱した習近平国家主席がTPP11への参加を表明したのは、同主席が中国を取り巻く環境が大きく変化していると認識し、危機感を抱いていることの証左といえる。

一帯一路は中国がアメリカに伍する大国になるための長期外交戦略であり、融資はそれを実現するための効果的な手段であった。しかし、債務危機によって、習近平政権は何を手段に一帯一路を推進するのか、さらには、アメリカに伍する大国としての責任とは何かについて再考せざるを得なくなった。不安定

な足元を見つめ直し、「韜光養晦」へ回帰するのか、あるいは、野心を実現するために「戦浪外交」と称される高圧的な外交姿勢を一段と強めるのか。習近平政権の外交政策は政権発足後初といえる分岐点に差し掛かっている。

(注52) “China is behind billion dollar debt restructure for Angola, analysts say” 22 September 2020, South China Morning Post. (<https://www.scmp.com/news/china/diplomacy/article/3102530/china-behind-billion-dollar-debt-restructure-angola-analysts>)

(注53) “IMF Executive Board Completes the Third Review of Angola’s Extended Arrangement Under the Extended Fund Facility and Augments Disbursement to Address the Impact of COVID-19”, 16 September 2020, IMF. (<https://www.imf.org/en/News/Articles/2020/09/16/pr20294-angola-imf-execboard-complete-3rdrev-ea-under-eff-augment-disbursement-address-covid19>)

(注54) “Press Release Federal Reserve issues FOMC statement”, 16 September 2020, Board of Governors of the Federal Reserve System. (<https://www.federalreserve.gov/newsevents/pressreleases/monetary20200916a.htm>)

参考文献

(日本語)

1. 浅川雅嗣 [2011]. 「国家財政破綻への対応—国際金融における実例を基に—」財務省財務総合政策研究所『フィナンシャル・レビュー』平成23年第2号(通巻第103号) 2011年1月. (https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10248500/www.mof.go.jp/pri/publication/financial_review/fr_list6/r103/r103_07.pdf)
2. 明日香壽川 [2001]. 「CDM/ODA/公的資金問題について」東北大学北東アジア研究センター. 7月13日作成 (http://www.cneas.tohoku.ac.jp/labs/china/asuka/_src/sc386/odacdm.pdf)
3. ウスビ・サコ [2016]. 「文化大革命期における中国援助とアフリカ外交の役割」(中国文化大革命と国際社会: 50年後の省察と展望: 国際社会と中国文化大革命) 静岡大学人文社会科学部アジア研究センター『アジア研究』別冊4
4. 小野有人 [2004]. 「ソブリン債務再編問題—新興市場国危機に対するセーフティネットはどうあるべきか—」國宗浩三・久保公二編『金融グローバル化と途上国』日本貿易振興機構アジア経済研究所. (<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Books/Sousho/536.html>)

5. 河村小百合 「国際金融市場における国家債務再編をめぐる課題」日本総合研究所『JRIレビュー』2015 Vol.7, No.26. (www.jri.co.jp/file/report/jrireview/pdf/8184.pdf)
6. 藤鑑 [2018]. 「中国の計画経済時代における対外経済—閉鎖経済下の自力更生, 貿易, 国際援助, インバウンドについて—」岡山大学『岡山大学経済学会雑誌』49(2). (http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/files/public/5/55676/20181121105354803279/oer_049_2_057_074.pdf)
7. 北野尚宏 [2019]. 「中国の対外援助政策」一般社団法人平和政策研究所『政策オピニオン』NO.116. (https://ippjapan.org/pdf/Opinion116_NKitano.pdf)
8. 中村亨 [2003]. 「債務削減の経済学」平野克己編『アフリカ経済学宣言』日本貿易振興機構アジア経済研究所. (<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Books/Sousho/529.html>)
9. 徐偉忠 [2007]. 「中国の対アフリカ援助と直面する新たな課題」アジア日本貿易振興機構経済アジア経済研究所「成長するアフリカ—日本と中国の視点(会議報告)」. (https://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Download/Kidou/pdf/2007_03_03_4_xu_j.pdf)
10. 山田昂弘 [2019]. 「開発についての諸考察: IMF 及び世界銀行による低所得国向け債務持続性分析」財務総合研究所『ファイナンス』. (https://www.mof.go.jp/pri/research/special_report/f01_2019_02.pdf)
11. 三浦有史 [2005]. 「【OPINION】緊縮財政下のODA改革—説明責任、評価、国民理解のサイクル確立を」日本総合研究所『Business & Economic Review』2005年11月号. (<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=4851>)
12. ——— [2012]. 「『中国モデル』をめぐる議論とその背景」21世紀政策研究所『中国の政治経済体制の現在—「中国モデル」はあるか—』. (<http://www.21ppi.org/pocket/pdf/29.pdf>)
13. ——— [2015]. 「AIB参加の是非を考える—グローバルな投資構造、開発金融秩序、ガバナンスの観点から—」日本総合研究所『Research Report』2015年4月30日No.2015-001. (www.jri.co.jp/file/report/researchreport/pdf/8155.pdf)
14. ——— [2016]. 「ASEAN経済共同体(AEC)の行方—日中の狭間で揺れる6億人市場の帰趨—」日本総合研究所『JRI レビュー』Vol.3, No.33. (<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/jrireview/pdf/8720.pdf>)
15. ——— [2017]. 「理想と現実のギャップが鮮明となる中国の“一帯一路”走出去はリスク回避の安全運転へ—」日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報RIM』Vol.17 No.66. (<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/10062.pdf>)
16. ——— [2018]. 「『強国』を志向する習近平政権の影響力をどうみるか—世界の対中イメージからみえる『中国モデル』限界—」日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報RIM』Vol.18 No.69. (<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/10460.pdf>)
17. ——— [2020]. 「コロナ収束後の中国経済のV字回復は可能か—「9割消費」が新常态に—」日本総合研究所『環

- 太平洋ビジネス情報RIM』Vol.20 No.78. (<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/12023.pdf>)
18. 渡辺利夫・三浦有史 [2003]. 『ODA—日本になにかができるか』中公新書
- (英語)
19. Afrobarometer [2016]. China's growing presence in Africa wins largely positive popular reviews, Afrobarometer Rould 6 (http://afrobarometer.org/sites/default/files/publications/Dispatches/ab_r6_dispatchno122_perceptions_of_china_in_africa1.pdf)
20. BBC [2014]. Negative views of Russia on Rise: Asonuma,T., Chamon,M., Erce, A. and Sasahara,A. [2020].
21. "Costs of Sovereign Defaults: Restructuring Strategies and the Credit-Investment Channel", SSRN. (https://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=3557035).
22. Bräutigam, D. and K, P. Gallagher. [2014]. Bartering Globalization: China's Commodity-backed Finance in Africa and Latin America. *Global Policy*, Volume5, Issue3, September 2014. (https://deborahbrautigam.files.wordpress.com/2014/02/gp_brautigamgallagher.pdf)
23. Bräutigam, D., Y. Huang, and K. Acker. [2020]. "Risky Business: New Data on Chinese Loans and Africa's Debt Problem", China Africa Research Initiative, Briefing Paper No.3 2020, Johns Hopkins University School of Advanced International Studies (SAIS). (<https://static1.squarespace.com/static/5652847de4b033f56d2bdc29/t/5efe4a22e6756c5da0a5917d/1593723426976/BP+3+-+Brautigam%2C+Huang%2C+Acker+-+Chinese+Loans+African+Debt.pdf>)
24. Cerutti,E and H. Zhou [2018]. "The Chinese banking system: Much more than a domestic giant", VoxEU column. (<https://voxeu.org/article/chinese-banking-system>)
25. Corkin, L. [2008]. "AERC scoping exercise on China-Africa relations: The case of Angola, AERC Scoping Studies on China-Africa Economic Relations, African Economic Research Consortium (AERC), Nairobi. (<https://www.econstor.eu/bitstream/10419/93159/1/587547863.pdf>)
26. Escobara,L., Molina-Cruz, A., and Barillas-Muryb,C. [2020]. "BCG vaccine protection from severe coronavirus disease 2019 (COVID-19)", *PANS*. (<https://www.pnas.org/content/pnas/117/30/17720.full.pdf>)
27. Export-Import Bank of The United States [2019]. "Report to the U.S. Congress on Global Export Credit Competition June 2019". (https://www.exim.gov/sites/default/files/reports/competitiveness_reports/2019/EXIM2019CompetitivenessReport-final.pdf)
28. Horn, S., C. M. Reinhart, and C. Trebesch [2019]. "China's Overseas Lending", KIEL WORKING PAPER, Kiel Institute for the World Economy. (https://www.ifw-kiel.de/fileadmin/Dateiverwaltung/IfW-Publications/Christoph_Trebesch/KWP_2132.pdf)
29. ——— [2020]. "China's Overseas Lending A Response to Our Critics", Center for Global Development, CGD Note May 2020. (<https://www.cgdev.org/publication/chinas-overseas-lending-response-our-critics>)
30. IMF [2018]. "Guidance Note on The -Fund Debt Sustainability Framework for Low Income Countries", Policy Paper. (<https://www.imf.org/en/Publications/Policy-Papers/Issues/2018/02/14/pp122617guidance-note-on-licdsf>)
31. ——— [2020a]. "The Evolution of Public Debt Vulnerabilities in Lower Income Economies", IMF Policy Paper. (<https://www.imf.org/en/Publications/Policy-Papers/Issues/2020/02/05/The-Evolution-of-Public-Debt-Vulnerabilities-In-Lower-Income-Economies-49018>)
32. ——— [2020b]. "Joint World Bank-IMF Debt Sustainability Framework for Low-Income Countries", IMF. (<https://www.imf.org/en/About/Factsheets/Sheets/2016/08/01/16/39/Debt-Sustainability-Framework-for-Low-Income-Countries>)
33. Kitano.N and Y. Harada [2014]. "Estimating China's Foreign Aid 2001-2013", JICA-RI working Paper, JICA Research Institute. (https://www.jica.go.jp/jica-ri/publication/workingpaper/estimating_chinas_foreign_aid_2001-2013.html)
34. Kose. M. A., P. Nagle, F. Ohnsorge and N. Sugawara [2019]. "Global Waves of Debt Causes and Consequences", World Bank. (<https://www.worldbank.org/en/research/publication/waves-of-debt>)
35. Kratz. A., M. Mingey. and D. D'Alelio.2020]. "Seeking Relief: China's Overseas Debt After COVID-19", Rhodium Group. (https://rhg.com/wp-content/uploads/2020/10/RHG_SeekingRelief_8Oct2020_Final.pdf)
36. Morris, S., B. Parks, and A. Gardner. [2020]. "Chinese and World Bank Lending Terms: A Systematic Comparison Across 157 Countries and 15 Years", CGD Policy Paper 170 April 2020, Center for Global Development. (<https://www.cgdev.org/publication/chinese-and-world-bank-lending-terms-systematic-comparison>)
37. OECD [2018]. "Chinese Loans to West African Government", Maps & Facts Sahel and West Africa Club. (<https://www.oecd.org/swac/maps/72-chinese-loans.pdf>)
38. ——— [2020]. "COVID-19 and global capital flows", OECD Policy Responses to Coronavirus (COVID-19), OECD. (<http://www.oecd.org/coronavirus/policy-responses/covid-19-and-global-capital-flows-2dc69002/>)
39. Selormey, E. [2020]. "Africans' perceptions about China: A sneak peek from 18 countries",
40. Silver, L., K. Devlin, and C. Huang. [2020a], "Republicans see China more negatively than Democrats, even as criticism rises in both parties", Pew Research Center. (<https://www.pewresearch.org/fact-tank/2020/07/30/republicans-see-china-more-negatively-than-democrats-even-as-criticism-rises-in-both-parties/>)

41. ——— [2020b]. “Unfavorable Views of China Reach Historic Highs in Many Countries, Majorities say China has handled COVID-19 outbreak poorly”, Pew Research Center. (<https://www.pewresearch.org/global/2020/10/06/unfavorable-views-of-china-reach-historic-highs-in-many-countries/>)
42. Trebesch, C. [2020]. “Data on Chinese lending and debt”, My Google Scholar page. (<https://sites.google.com/site/christophotrebesch/data>)
43. World Bank [2018]. “CPIA Criteria 2017”, World Bank. (<http://pubdocs.worldbank.org/en/597681562869817624/CPIA-Criteria-2017-new-version.pdf>)
44. ——— [2020]. “International Debt Statistics 2021”. (<https://data.worldbank.org/products/idsf>)

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。

本誌は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。